

令和4年6月1日（水）

6 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 根本 大成

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	保坂 武志
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は13人です。

津野田議員については、遅参する旨、連絡がありました。報告いたします。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【高橋正昭君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、3番・篠塚啓一君の発言を許します。3番、篠塚君。

(3番 篠塚啓一君 登壇)

○3番【篠塚啓一君】 では、通告順に従いまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。今回は大きく3点ご質問いたします。

まず、第1点目として、資格試験受検料の補助についてということで、まず第1点。数年前に一般質問をさせていただきましたが、中学生の英語教育ということで質問をさせていただいた中で、英検の受検料の補助ということもお話をさせていただいたんですけれど、中学生を対象とした英検の受検料の補助を現在行っていますが、これを高校3年生までに対象を拡大して、かつ、現在2分の1の補助というのは全額の補助としてはどうかというのがまず第1点。

2点目が、町民全てを対象に、数多くある国家資格やその他の民間資格の受検料の補助を行ってはどうか。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えします。

英語教育強化については、国において中学校卒業段階で英語検定3級以上の達成率を50%とする指標が示されています。町では、これからのグローバル社会を担う人材の育成につなげるため、生徒の英語力及び英語に対する学習意欲を向上させることを狙って、英語検定3級以上の受検をした中学生に検定料の2分の1の額を補助しております。これらの趣旨を踏まえ、補助の対象としては現行どおり、中

学生を対象と考えているところです。

また、補助率については、町の補助金の基本的な考え方を定めた「上三川町補助金等基本条例施行規則」において、補助率は事業費の2分の1を限度とすると規定されていることから、その考え方に沿いまして現在の率で実施してまいりたいと考えております。

以上で、ご質問の1点目について答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の2点目についてお答えいたします。

町民全てを対象に国家資格等の資格試験の受検に要する費用を補助することにつきましては、資格を取得することで解決される本町としての課題や、多くの町民が資格を取得することにより本町に与える効果を見いだすことができないため、全ての資格取得に要する費用を補助する考えはございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 それではまず、中学生を対象とした英検のことでお伺いしたいんですけど、まず昨年度までの実績、多分、平成31年度から始まっているかなと思うんですけど、実績等が分かれば教えてください。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和元年度の補助実績でございますが126件、令和2年度が104件、令和3年度が89件でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 もし可能であれば級別の人数とかも、分かれば教えてください。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 級別でございますが、令和元年度が準1級が2名、2級が3名、準2級が39名、3級が82名、令和2年度は準1級が1名、2級が2名、準2級が25名、3級が76名、令和3年度につきましては2級が3名、準2級が23名、3級が63名でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 ありがとうございます。2級というと多分、高卒程度ぐらいになるのかなと思うんですけど、そういった中学生がいらっしゃるということで、すごく頼もしいなと思うんですけど。

今回このような質問、なぜ高校生までというようなお話をさせていただいたかということ、昨年より入試センター試験というのが今度は共通テストというものによって、その共通テストを実施するに当たって民間の英語の試験を導入しようとか、記述の問題を出そうとか、いろいろなことが検討されていた中で、結果、そういったものというのは見送りになったのはご存じかと思うんですけど。ただ、それ

以外の2次試験であったりとか、あとは一般の入試だったり私立とか、そういったところでは数多くの大学がそういった民間の試験というのを導入してしまっていて、いろんな資料があるんですけど、取りあえず一般の入試だけでも592の私立大学、通信制とかを除いてなんですけれど、そのうちの225大学、およそ約40%が民間のそういった英語の試験、英検だけでなく、ご存じかと思うんですけど、TOEFLとかTOEICとか、そういったものを導入しています。

こういった試験を導入しているところの4パターンというのがあって、まずは出願資格として利用しているところもあります。それが英検の級であったりとか、2級以上とか、それからあと、スコアといって点数化されているわけですし、それが2,000点以上とか、そういった形で出願資格として利用しているところであったりとか、あと、得点として換算しているところもあります。例えば資格レベルによって、先ほどの実績でいうと準1級とかを持っていると、英語のテストが満点扱いにされるそうです。100点。そういったパターンもあり、あと、加点というような形で英検の級によって何点、一般の試験にプラスされるとか、あとは判定が優遇されたりもするそうです。まずはそういった4つのいろいろな優遇というか、英検とか、その他の民間の英語の試験を受けて級を持っているとか、スコアを持っているとかということですのでごく優遇されるところがある。

それから、メリットとしては、チャンスが複数回ある。当然、一般の大学の入試の試験であれば1回、一発勝負というふうに、自分が行きたいところってなれば基本はそうなるかなと思うんですけど、英検、例えば高校に入ってからでも、少なくとも毎年2回受けても6回とかチャンスはあるのかなど。あとは受験の負担を減らすことができる。先ほどお伝えしたように、みなし満点というような形で準1級を持っていると100点ということであれば、英語の勉強をしなくて済む。それ以外の教科に時間をかけることができる。そういったこともあるし、多くの大学で採用している外部検定というのを受験して、今お話ししたようにスコアとか級を持っていることでいろいろな大学を受けることができるとか、そういったところが見受けられるんですけど、そういったことがあったとしても考えることというのは難しいですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 議員ご指摘のとおり、英語教育に力を入れるということは、今後の社会情勢を見越しても非常に有効な手段と考えております。町教育委員会としては所管する小中学校、これを中心に考えていきたいと思っておりますし、まず小学生の英語力、これの底辺拡充を第一に考えておるところでございます。その一環として本年は、水曜日の放課後の時間にむかしなつかし館においてですね、町ALTを活用し、遊びに来た子供たちと英語で触れ合える機会をつくる英語体験創出事業、こういったものを実施しているところでございます。

また、高校生に対してということでございますが、高校生に対しては白鷺奨学金制度、これを実施しておるところでございます。人数の拡充なども現在行っておるところでございます。現時点で高校生にはそういった奨学金制度を奨励しているところでございます。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 それではですね、ちょっと英検の試験の受検料とかをお話しさせていただければと思うんですけど、今、経済格差とかいろいろ、先ほどお話しした共通テストに導入されなかった

のというのは、地域間の格差とか、受検会場が少ないものとかもありとか、あとは経済格差とかがありというようなお話も、そういった事実もあったかと思うんですけど、例えば僕が中学生だったとき、1980年になるんですけど、例えば町長を含めて三役の方とか、あと、執行部の皆さんも、そんなに年は変わらないかと思うんですけど、僕が中学3年生のときって1980年。1980年のときのまず平均年収というのを調べてみると、249万8,000円。これが去年、2021年が433万円、約1.46倍です。当時の消費者物価指数、2021年を100と考えると、1980年は73。だから1.36倍です。これをちょっと頭に入れていただきたいと思いますんですけど。

例えばご自分で英検を受けられたときとか、中学校のとき、なかなかそのときの受検料って多分覚えてないと思うんですよ。それなので、僕も日本英語検定協会に電話をして、当時幾らだったのかというのを聞いてみました。当時は準1級とか準2級というのはなかったので、まず1級から言うと、1級が3,900円、2級が2,800円、3級は1,700円、4級は900円です。あくまでも本会場で受検をしたというふうに考えていただきたいと思いますんですけど、2021年の1級が1万2,600円です。2級は9,700円、3級が7,900円、4級が4,900円です。一応参考までに、今年はちょっと金額が下がりました、1級は1万1,800円です。2級は8,400円です。3級が6,900円、4級は4,500円です。単純に割ったりすると、1級と2級が3倍、3級は4倍、4級は5倍です。必ずしも年収の上昇率とリンクしなきゃいけないとは言わないですけど、これだけ負担が大きくなっているのに、小学生、中学生、当然、町で所管するのは小中だはと思うんですけど、上三川にも高校生はいっぱいいると思うんで、そういった子たちのことを、先ほど奨学金というお話もありましたけれど、それだけではカバーできないというか。さっきも言ったように何回もチャンスはあるんですけど、これだけの費用がかかるんではそうそう受けられないよというふうになってしまう子供たちも出てくるんじゃないかなと。大学を受けるのに出願資格に入っているとか。そうすると自分が行きたいと思っても選択の1つにも入らない。そういった現状とかを踏まえて、もう一度考え直すとか、そういったことって全然できる余地はないですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまの検定料、これの高騰ということは十分承知しております。令和2年度から3年度にかけても、1,000円から2,000円上がっているというふうな状況も把握しております。私、中学校2年生のときに4級試験を取りました。当時の受検料が今おっしゃったような金額だったと思いますが、3級を3年生になって勧められたときに、やはりお金がなくて受けられなかったということがあります。ただ、そのときに思ったのは、これは自分のためにやることで、それが将来何のためになるのかなというふうなことをまだはっきり把握していなかったということもございます。英語検定を受けて社会のために通用したいと、こういうことであればどんどん活用していただくというふうなことも十分なことだと思いますが、それを使って大学を受験するのに有利だということであれば、本人にとってのプラスになることでありますので、本人がそういう道に進むということであれば受益者負担ということではないんですが、そういったこともある程度考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

町で、白鷺奨学金は年額16万円を助成しております。これは単年度ではなく3年間助成するという

ふうなことでございますので、そういった費用も十分賄えるのかなというふうに考えております。

とにかくまずは、教育委員会としては底辺拡充ということで、小学生を中心に考えております。先ほど触れませんでした、小学校の英語の教科化が進められるようになってから、中学校に上がって1年、2年とたったときに、3級から準2級、2級、準1級と、こういう受ける子の数がどんどん増えているという実績もございます。これも踏まえまして小学校での活動、英語強化、こういったものに力を注ぎたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 これって拡充というのは、高校3年生までというのは、できれば本当に後でお話はしたかったんですけど、当然、小学生も含めてとは思うんですけど。先ほど来お話をしている大学の出願といった場合に、例えば中学校のときに準1級を取得されている子供がそのまま使えるかという、大体要件としては出願から2年以内というような形になっているので、やっぱり高校になって受けないと、そういった加点の対象にならない、出願資格にもならないというような形なんです。それもあって高校生、お願いできないかなど。大学の無償化というのが始まってはいますけれど、そういったものって年収とかによって授業料等の減免であったりとか、給付型の奨学金であったりとかというような形かと思うんですけど、高校生の時点でのそういった英検の補助とか、そういったものってないと思うんですよ。それなので、本当にお願いしたいというのがあるというのと。

それと、なぜ英検かというところもお話をさせていただきたいと思うんですけど、それ以外にGTECであったりとか、それからあと、TOEFL、TOEIC、IELTS、それからTEAPというのも、全部で8つあるんですよね、出願できる、あとは加点の対象であるとか。今、英検のほうの受検料はお話をさせていただいたので、それ以外のことをちょっとざっとお話しすると、GTECは9,900円です。それからTOEFL、これがドル建てで、一応125円で計算させてもらったんですけど245ドルなので、3万625円。あと、TOEICは4技能というふうになると、合計で1万8,260円です。IELTSというのが2万5,380円、TEAPというのが1万5,000円になっています。総じて英検が一番安価というか、それとあと、採用している数も多い。あと受検会場も多いというので、まずは英検からというふうに思ったので、今回このようなご質問をさせていただいています。

先ほど来、教育長からお話があるように、まずは小学生からというようなお話なんですけど、高校生も大事な子供たちだと思うんですよ。ぜひその点を考慮していただいて、補助のほう、前向きに検討していただきたいなと思います。

次に、国家資格のほうなんですけれど、こちら何で英検のほうで全額お願いしたいというお話をしたかということ、国家資格のほうもできれば全額の補助をお願いしたいなと思って質問をさせていただきました。ご存じかと思うんですけど、佐野市のほうでは、「大学等の学生または生徒の能力の向上、就業機会の拡大を図るため、資格試験等の受験に要する費用を助成します」というのがあるのをご存じかと思うんですけど、今、人生100年時代と言われて、60歳や65歳で定年を迎えて年金だけで生活をしていける方というのはごく一部じゃないかと。ほとんどの方がその後も少なからず仕事をしてい

かなければならないのではないかと思います、そこで、就業の機会を増やすための手段の1つとして資格取得の手助けを行ってはどうでしょうかということなんですけれど、そのことに対してお答えを頂けますか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうから答弁がありましたように、篠塚議員のご提案の中では全町民、全資格を対象にというお話がございました。その補助を出すことがですね、町が抱える課題の解決につながるかどうか、その辺を整理しないと補助としては適さないんじゃないか、そういった考えで私どもも考えております。考え方次第かと思いますが、就労、それから本人のスキルアップ等を目的とする場合であればですね、資格の取得に重きを置くのではなくて、就労のための学力の向上といいますか、技術の習得といいますか、そういったものを目的とした国の支援制度、あるいは県の支援制度、そういったものがございまして、そういったものを優先的に活用していただくほうがよろしいかと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 今お話というか、その前にお伝えしたとおり、あくまでも1つの手段というような形で考えたいなと思うんですけど、先ほど教育長のお話にもあった英検もそうなんですけど、年々、資格試験受検料が上がっていきまして、1つはコロナ禍というのが理由というのもあるみたいで、例えば1つの会場に100人、今まで入れていたところが、間隔を取らなきゃいけないということで、半分の50人しか入れられないとか。そうすると単純に会場は2倍用意しなきゃいけない。会場が2つになれば、そこにいる試験官の数も当然倍になってくる。そういった形で経費がかかるようで、軒並み受検料、値上がりしていきまして、例えば社労士、社会保険労務士の試験なんかを例にとると、去年9,000円から1万5,000円に引き上げられてたりするんですね。確かに全てが町のためにつながっていくのだから、そういったことを突き詰めて考えると、資格取得だけでそれが町の課題を全てを解決できるかは僕も思わないですけど、例えば就労の機会が増えるとか、それによって収入が増えることで町に少しでも税収が落ちれば、税が、そういったことも少し考えていただけないかなとは思っていますよ。

人生100年時代と言われるようになって、今まではまずは学ぶ。次、卒業したら働く。そして引退する。そういう3つのライフステージというか、ステージが基本の形だったようなんですけれど、今こうして平均寿命もどんどん上がっていき、人生100年。2007年生まれの子供たち、今ちょうど中学3年生かと思うんですけど、この子供たちは半数以上が107歳まで生きるんじゃないかと、そういうふうに言われている時代なんです。そうなったときに、全て町におんぶでだっこでいいのかと。まずは自分たちで何とかしなきゃいけないってなったことを考えたときに、先ほどから言っているように資格が全てだとはいくらも思っていないんですけど、何かの就労の機会であったりとか、そういったものを拡充させる1つの手段にはなると思うんですけど、その点はどうお考えですか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 ただいま篠塚議員のほうから資格が全てではないというお考えがあるとい

うお話が出ましたけれども、先ほども私が申し上げた国の支援制度、県の支援制度というものがございますというご紹介をさせていただきましたけれども、その1つとしてですね、厚生労働省、窓口はハローワークになりますが、そこで教育訓練の給付制度、そういったものもございます。雇用保険に入っていると、条件は多々ありますが、それはですね、その制度の目的は、働く方々の主体的な能力開発、それからキャリアを形成して就労の促進を図る、そういったことが目的となっておりますので、資格の取得の前にですね、取得をするための講義ですとか講習ですとか、それからセミナー、そういったものにかかる費用を負担する制度になっていますので、そちらをまずご利用いただくのがよろしいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 そういった就労支援というか、ハローワークとかに行けばあるのは分かっているんですけど、人には向き不向きというものもあるかと思うので、全ての人がなかなかそこにといいわけにはいかないのかなとは思いますが、今朝の下野新聞にも載っていたかと思うんですけど、政府の方針として100万人の学び直しの支援といったのもあったので、これは再就職支援であったりとか、いろんな支援になるかなと思うんですけど、学び直しというのがどういったものなのか詳しい内容までは書いてなかったのでもちよっと何とも言えないんですけど、そういったところからもちよっと一歩先んじて、町のほうもそういったところを考えていただけないかなと思っているんですけど、ぜひちよっと前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、次に2点目の質問に入ります。

住民課の窓口の利便性等の向上についてということで、町民の利用頻度の高い住民課窓口の混雑の緩和を含め、利便性等の向上を具体的にどのように考えていますか。よろしくをお願いします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町では、現在、証明書等交付における取扱時間の拡大などの利便性の向上や住民課窓口の混雑の緩和を図るため、マイナンバーカードの普及促進に努め、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付を推進しております。

なお、今年度におきましては、マイナンバーカード所有者の転出、転入手続のワンストップ化を実現するため、住基システムの改修を実施する予定でございます。この住基システムの改修により、住民課窓口に来庁することなく、マイナポータルアプリを使って転出及び転入予約をオンラインで利用することが可能になります。これにより窓口で届出書類を作成する手間の軽減や手続に要する時間の短縮を図ることができ、かつ、住民課窓口の混雑の緩和が期待されるところでございます。

他市町では、いわゆる「申請書を書かせない窓口業務」を実現しているところがあると承知しておりますので、さらなる利便性の向上を図るため、デジタル化に向けて検討してまいります。

また、住民課窓口の待合スペース確保についても、今後予定しております内部改修工事で対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 今、町長の答弁にもあったようにマイナンバーカードというのがあるかと思うんですけど、これでコンビニで住民票、それから印鑑証明書などは取得できるかと思うんですけど、まずそこで1つ質問なんですけれど、上三川町、戸籍が取れないんですけど、それって何か理由があるんですか。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 ただいまの質問にお答えいたします。

戸籍謄抄本のコンビニ交付につきましては過去に検討したことがございましたが、その際、システムの構築費用が約800万円程度かかること、また、令和5年度末頃から法改正により戸籍謄抄本の本籍地以外での市町村でも取得できます広域交付のほうが始まる予定のため、導入のほうを見送った経過がございました。

現在、コンビニ交付のほうにつきましては、他市町村でも戸籍の取得のほうができるようになっているところもございますので、上三川町のほうでも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 今、費用が800万円というお話があったんですけど、これって当初は住民票と印鑑証明だけで、そこに戸籍の謄抄本を取れるように追加をするための改修費ということでもいいんですか。そうすると、なぜ当初から戸籍も取れるようなことを考えなかったのかというのを教えてもらってもいいですか。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 まず、上三川町のほうで証明書の取得数が多いものなんですけれども、住民票、印鑑証明が多く交付しておりまして、戸籍のほうは3番目に交付数が多いものになっております。住民票、印鑑登録証明書につきましては、ベンダーのほうが同じベンダーを使っておりまして、戸籍謄抄本の交付のシステムにつきましてはまた他の業者のほうを使っておりますので、新たに費用のほうがかかってしまうということがありますので、当初導入のほうは証明書の交付数の多いものを優先して実施したということになります。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、当初から800万円かかるという認識でいいんですかね。そういうことでいいんですか。そのプラス800万円というか、戸籍を取るに当たって今、別の業者さんだったというお話なんですけれど、そうするといずれにしても当初、戸籍が取れるようにするためには800万円の費用が必要だったということでもいいんですか。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 議員のおっしゃられるとおり、戸籍の謄抄本をコンビニ交付のほうで取得できるようにするには導入費用、システムの構築費用としまして800万円かかるということになります。

す。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、先日お電話でお話を聞いたので、マイナンバーカードの取得率って約40%ということではよかったかと思うんですけど、町長の答弁にもあったようにコンビニ等で取れるのは承知しているんですけど、残り6割の方という言い方をしたら、それが適切かどうか分からないですけど、残り6割の方ってコンビニ交付とかはできないんですよね、当然。そうすると、窓口で取得をするか、あとは木曜日は19時まで対応されているということなので、そのときを利用してくださいということになるのかなとは思いますが、もう1つお聞きしたいのが、いろんな自治体では電話で予約をできたりとか、ウェブで予約ができて、住民票とかを取得することができるんですよ。土曜日であったりとか日曜日に受け取りに行くということが可能なんですけれど、町のほうではそういうことって対応は可能なんですか。それとも無理なんですか。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 証明書のオンラインの申請につきましては、マイナンバーカードの電子証明書の機能を使用しまして、自宅にしながらパソコンやスマートフォンによりオンラインで住民票等の証明書を申請のほうをできるものになっていると思います。本町では、住民課の窓口以外での申請のほうにつきましては、コンビニ交付でしたり、2市2町の宇都宮地区広域交付事業というものをやっております、それと郵送請求という形になるんですけども、オンライン申請のほうは現在の時点では行っていない状況になっています。今後、利用者がどのように見込まれるか等を検討しながら、町のほうでは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 今お答えいただいたのって、マイナンバーカードを持っている方のオンライン申請とかというお話だったと思うんですけど、僕が聞きたいのはそうじゃなくて、マイナンバーカードを持っていない方を対象に電話で予約を受けて、土曜日とか日曜日に交付をしているというところが多々ありまして、そういったことが上三川でも、どうしても木曜日にも行けないとか、平日行けないとか、そういった方のために、土日も当直の方はいらっしゃるということなので、そういった方が本人確認をして、事前に予約を受けて住民票を渡したりということが可能かどうかということが聞きたいんですけど。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 休日、土日祝日につきましては、当直の職員のほうが戸籍の届出でしたり、戸籍届出に伴う住民異動の受付のほうを行っているんですけども、当直の職員のほうは住民課以外の職員も担当しておりますので、電話等で平日お申し込みいただいた証明書を休日にお渡しするということは困難かと思っておりますので、現状できないということになると思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 どういった意味で困難なのか教えてもらってもいいですか。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 住民課職員の場合ですと、本人確認とかを行って証明書の交付のほうを行っているんですけども、他の所属の職員の場合にそのような同じような対応ができるかということもありませんし、あとは休日に交付した場合の料金のほうも発生すると思いますので、そちらの料金の取扱いも休日だとできないので、そのようなことから休日のほうはできないと考えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 本人確認ってそんなに難しいことですか。写真ありの身分証明書を、例えば免許証であったりとか、そういったところには住所って記載されていると思うので、住民票と一致しているかどうかとか、生年月日と名前と、そこら辺を照会するだけじゃないかなと思うんですけど、そうじゃないんですか。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 身分証明書の確認につきましては、ほとんどの方が住所と同じところに運転免許証の住所のほうも変更されていると思うんですけども、まれに変更されていない方がいらっしゃる場合なんかもありますので、平日、窓口で住民課のほうで対応をさせていただければと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 例えば免許証を住所変更をしてないとかというお話なのかなと思うんですけど、それはかなりイレギュラーな例じゃないかなと思うんですけど、そんなことないですか。しょっちゅうあることですか。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 議員のおっしゃられるとおり、ほとんどの方は住所の変更のほうはされていると思うんですけども、いざ休日に住民票の交付のほうを依頼されていて、当日、住所のほうに変更されていない場合に、住民課以外の職員でどう対応していいかということも検討する必要がありますかともありますので、現状では平日の窓口対応のほうで行いたいと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 例えばなんですけど、仮に電話で予約を受けるとなったときに、一言言ってもらえればいいのかと思うんですね。確認を取ってもらうというか。当然、「当日、いらっしゃるときに身分証明書を持ってきてください。免許証と現住所、同じですか」という一言があれば、「違うんです」というのであれば、「それじゃあ駄目です」というお話ができるんじゃないのかなって、事前に。ということとかもいろいろとよく検討をさせていただいて、サービスの向上というか、そういったものもちょっとでいいんで考えていただければと思います。

最後の質問に入りたいと思います。

義務教育学校の設置についてということで、今後見込まれる少子化を踏まえて義務教育学校の設置を考えるべきだと思いますが、町の考えは、よろしくをお願いします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えします。

昨年発表されました令和3年度の学校基本調査によりますと、過去10年間で、公立小中学校の児童生徒数は、9.8%のおよそ98万人減少し、過去最少を記録しました。本町においても同様の傾向にあり、学校教育法施行規則に示す標準学級数を満たしていない学校も多いところです。

学校は、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して資質・能力を伸ばしていくところであり、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えています。上三川町の学校においては、人間関係の固定化を防ぐため、異学年交流、同校種間・異校種間交流を活発化させ、様々な人々と触れ合える機会の創出を行いながら、少人数の良さを生かしたきめ細やかな指導を充実させているところです。

しかしながら、教育委員会としては、今後ますます学校が小規模化していく中で、将来を展望した子供たちにとっての望ましい学校の在り方について考える必要があることから、内部で協議を重ね、昨年、地域関係者や保護者、議会、学校等の代表から成る「学校のあり方検討委員会」に諮問をしたところで

す。本年、その答申を頂きましたが、その中では「集団の規模の面から教育環境を整えることの重要性」として、義務教育学校についても触れられております。

今後、答申を受け、教育委員会としても未来に向けた学校づくりとともに、学校の適正規模や適正配置について関係各課と連携しながら研究を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 答弁ありがとうございました。まずお聞きしたいのが、令和3年度と、あと令和4年度の小学校1年生の入学数を各小学校ごとにお答えいただいてもいいですか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

まず令和4年度から、本郷小学校が20名、本郷北小学校が32名、上三川小学校が105名、坂上小学校が11名、北小学校が37名、明治小学校が24名、明治南小学校が16名、令和3年度でございますが、本郷小学校が26名、本郷北小学校が39名、上三川小学校が104名、坂上小学校が17名、北小学校が53名、明治小学校が14名、明治南小学校が28名でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、令和3年度が合計で281名、令和4年度は合計で245名だと思えますけれども、北小においては令和9年がピークというふうには伺ったんですけど、間違っていないですか。大丈夫ですか。

ちなみに、僕が聞きたいのって来年度以降、令和5年から令和9年、北小がピークを迎えると言われているそのときまでの、大体でもいいんですけど、1年生として入る人数が、合計のものかもし統計

とか、そういったものがあって分かるのであれば教えてもらってもいいですか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現在の推計でございますが、令和5年度には新1年生は244名、令和6年度が254名、令和7年度が259名、令和8年度は230名、令和9年度が226名で、先ほど北小学校が令和9年度がピークということですが、一応令和9年度までしか出してないので、その中で最高ということをご了解いただきたいと思えます。

○3番【篠塚啓一君】 分かりました。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、先ほど教育長の答弁にもあったように、徐々に減ってはいくのかなとは思いますが、今回、当然、教育長もご存じだと思うんですけど、栃木県小中一貫教育ガイドラインというのをちょっといろいろと何回も読ませていただいて、その中で幾つかお聞きしたいことがあります。

まず、上三川は以前にも先輩議員が何回も質問をされているように一貫教育といったもの、質問をされているかなと思うんですけど、上三川は一貫教育ではなく連携教育というふうなことを聞いたんですけど、間違いはないですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 はい、議員のお話のとおりでございます。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 先ほど異学年交流とかってお話はあったんですけど、この中のガイドラインとかをよく読んでみると、まず聞きたいのが、一貫教育と連携教育との違いって分かりやすく言ってもらってもいいですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 小中一貫教育というのは、小中学校が目指す子供像、これを共有して、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指すというところでございます。9年間を通じた教育課程の編成、ここが一番大きいのかなというふうに思っております。小中連携と申しますと、小学校と中学校で交流したり学び合ったりというふうなことでございますが、上三川町では教育研究所として教員が意識を高く持つこと、これを中心に連携教育を進めておるところでございます。また、小学校同士の、小中学校の児童生徒間の交流、こういったものも促進してございますし、教育課程自体は小中学校の教員が交流しながら夏休みの時期にですね、小学校と中学校の教員が集まって勉強会をしながらお互いの良さ、こういったものを共有しているという状況でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 一貫教育って教育長がお答えいただいたように、9年間を通じたというように、ここにもガイドラインにも書いてあって、9年間を通じた教育課程を編成していく、そういったことが書いてあったんですけど、これって逆に一貫教育じゃないとできないのかということ。連携教育という

名の下ではそれができないのかなということと、先ほど英検のときに教育長がおっしゃったように、小中って町の所管であれば、一貫教育という言葉だけにこだわるんじゃなく、連携教育という中でも同じことってできないのかというのが素朴な疑問なんですけど、その点ってどうなんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 小中の一貫教育については、私もコミュニティスクールをつくったときに他市町のほうに学びに行きました。その中で一番大きな違いというのは、教員の交流が大きなところだと思っておるところです。中学校の教員が専門性を生かして小学校に授業に出向くと、そういったことを行ったり、小学校の先生が中学校に行って教科の補助をするというふうなことをしてございます。これも小中一貫教育と銘打って行っているところも、年間2時間から3時間程度でございます。本町において2時間から3時間でどの程度の効果が得られるかというよりも、教員間が連携し合ってやっていくことのほうが重要ではないかというふうなことで取組を進めているところでございます。教育課程、これが9年間を通じた教育課程の編成ということで、年間指導計画というものがございます。その年間指導計画の中には小中9年間を見越した教育というようなこともうたって記入してございますので、小中一貫教育と連携教育がどこが違うかと明確に言われましても、単純に本町で捉えているものは小中間の授業への出向きというところでございます。ですから、さほど小中一貫を導入する、先ほどおっしゃっている義務教育学校というふうなのとはまた違いますが、別々の建物で小中一貫教育を推進するというのと小中連携教育をやるというのとは、大きな違いはないというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 先ほど来、連携というお話が出ているんですけど、ここにもあるんですけど、今までこういったことがうたわれる前までは、小学校と中学校って連携というのがそんなに取れてなかったんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 これが教員のシステムというのをちょっと理解していただかないといけないんですけど、教員に研修というものを実施しておるところがあるんです。これは県とかそういうものではなく、教員たちが自主的に行う研修というものがございまして、当時、河内町と南河内町と上河内町と4町であったときに、4町の小中の教員が合同で教科にわたっての研修をするとか、教科外のことについて研修をするというふうな仕組みがございました。

今現在は、研修制度自体は宇都宮と上三川というふうなことになっておりますので、宇河の小学校教育研究会、中学校教育研究会それぞれで別々に実施しておるところですが、そういう従来のもの、小中間で研修を進めるというふうなことで、上三川町では明治中学校区、本郷中学校区、上三川中学校区での小中の研修というのを教員同士が推進しているところでございます。その研修の内容については、教科の勉強もそうでございますが、子供たちの児童指導、生徒指導、こういった悩み、それから地域に関わる特有の課題というものがございまして、こういったものを共有し合ってるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 僕の個人的な考えというか、通常、例えば上三川の場合だと、上三川中学校を例にとると、上小と坂小と、あと、少ないかもしれないですけど北小からというような形で集まるかなと思うんですけど、小学校からいろんな情報というのが、生徒それぞれのというのが中学校に行くと、情報って共有されているもんだと、それは昔からそういうもんだと思っていたんですけど、こういうふうにあえて文書として作るということは、以前はそういったことってあんまりなかったということなんでしょうか。交流ってというか、そういう連携とかってというのは。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 これも教員の仕組みみたいなことになるんですが、上三川町には上三川町教育研究所というのがつくられているんですね。これは多くの市町の中で13市町しかなかったというところで、上三川町教育研究所は昔からそういう歴史を持ってございまして、児童生徒指導間の情報共有、こういったものを定期的な研修で行っております。また、小学校の先生方が中学校に行くと、卒業後の生徒がどのような状況になっているかというのを確認したり、逆に中学校から来年度入る6年生についてはどのような状況かなんていうのを、担任の先生方と膝を突き合わせて話をしているということは従来から行ってございました。

小中一貫という言葉が随分大々的に報道されましたので、小中連携という言葉がその後使うようになったということでございまして、教育研究所ができて以来、もう数十年の歴史を持っておられますが、そういったことは従来から綿々と受け継がれてきたものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 さっき乗り入れ事業というか、そういったお話が教育長からあったかと思うんですけど、これって上三川でも行われてはいるんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 いつか明治地区で行われたという事実がございまして。これは県のほうで教員5年目、10年目の教員に対して小学校で学ぶ、逆に中学校で学ぶというような研修制度を実施しております、その中で実施しておる、今は実施しておるところです。町として中学校から小学校へということは推奨はしておりませんが、当時の明治地区の話でいろいろ刺激にはなったというふうなことでございまして、当該学級の児童生徒に対する指導、これを留守にして行くというふうなことなので、その負担が学校に大きいというふうなことも聞いてございまして、2年か3年ぐらい実施して、それは終了してしまっただけというふうに記憶してございまして。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 小学校から中学校へということではいろんな変化というものがあるのは、僕なんかより教育長のほうがよっぽどご存じかと思うんですけど。例えば小学校だと、担任の先生が全教科教えてくれる。中学校になると教科ごとに先生が変わる。そういったところとか、あとは多岐にわたって大きな変化があるために不適合、いわゆる中1ギャップというのが今言われているものだと思うんで

すけれど、先ほど授業を空けなきゃいけないというお話があったんですけど、事前に顔を合わせておくとかそういったことによって、あとは、先生が小学校に行って教科を教えることによって少しでも緩和できるんじゃないかなと思うんですけど、そういった点は教育長はどのようにお考えですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 まさに議員のおっしゃるとおりだと思っております。緩和されるという点においては大いにあろうかなというふうに思っております。

先ほど中1ギャップというふうな話がありましたが、実は義務教育学校、昨年、あり方検討会で学びに行ったときにですね、絹義務教育学校、これを私も随行してちょっと見させていただきました。その中で、当時の小山の教育長さんからいろいろな話を受けまして、絹義務教育学校の開校4年を経過しての成果と課題というふうなことで一覧表を頂きました。メリットとして、「先輩の姿を近くで感じられ、そこから学ぶ機会が多くなった」とか、「授業の交流がしやすい」というふうなことがあった一方、デメリットの中で、中1ギャップがない、要するに教育課程を4・3・2と区切ったり、5・4で区切ったりするというふうなことなので、中1ギャップがない分、中学生になった自覚が薄いとか、逆に、中1ギャップから小5ギャップに移行しているなんていうふうな話もあって、いろいろこういう課題を解決するのってというのは、解決しようと思ってその施策を講じたとしても、やっぱり新たな課題が生じるんだなというふうなことを新たに思ったところでございます。

ただ、議員がおっしゃるように、生徒たちがですね、中学校の先生方はどんな教え方をするんだろう、どんな顔をしていらっしゃるんだろう、どんな迎え方をしてくださるんだろうというふうなことに対して期待感を持っている中で、その先生方の顔を間近に見る、早く見るということは、子供の安心感にもつながるんだろうなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 篠塚君。

○3番【篠塚啓一君】 時間がないのであれなんですけど、義務教育学校にしても小中一貫にしてもメリット、デメリット、あるのはこれを見てすごくよく分かっています、だから、研究とかをしていかなければ、結局、急いでやるというのは子供たちにとってもいいことではないなと思うので、よく研究とかをしていただいて、上三川町にとって一番いい形というのをお願いできればと思います。

○議長【高橋正昭君】 時間です。

○3番【篠塚啓一君】 以上で終わります。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時16分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 3番・篠塚君の質問が終わりましたので、順序に従い、9番・勝山修輔君の発

言を許します。9番、勝山君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 許しが出ましたので、私の質問に入らせていただきます。

私は、今、世界でウクライナのほうでたくさん戦争をして、たくさん市民の方が亡くなっていることを聞いて、日本で戦争がなくてよかったなというふうに思っている一人ですが、まず1つ、それについてここからお悔やみ申し上げて、質問に入ります。

1つ目について。町所有の建物の清掃業務についてということで、3つほどお尋ねします。

1つ目が、町所有建物の清掃業務は町民のためにとお考えかどうかお聞かせください。

それから2つ目。毎年かかる費用は税金で賄われていることだと思いますが、お考えをお聞かせください。

町民のためじゃなくて職員が気持ちよく働くのではないかというふうに考えてしまう私なんです、町長のお考えをお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目から3点目につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

町有施設の清掃業務につきましては、施設利用者に対する快適な施設としての機能の確保を目的として実施しているものであり、対象はその施設を利用する全ての人のためであると考えております。

また、町で清掃業務を業者に委託する場合には、その費用の財源は税金ということになりますので、その目的を達成するために、適正な業務の遂行に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 簡単に説明を受けたので、私も簡単に説明したいと思っておりますが、私の町では、アバウトであります、65歳以上の方は7,610人おります。アバウトですが、今日亡くなったり、あしたという人もいるでしょうから、今18歳未満が4,970人です。この合計を足しますと、納税者は今、上三川町に約1万8,490名しかおりません。この498名で546万の清掃業務を支払っているということをもっと1つ頭に入れといていただけますか。

関連性があるものですから、2つ目に移りたいと思います。

町施設の全ての指定管理費についてお伺いしたいと思います。町施設の全てが指定管理か、維持管理費から賄っているのかをお聞かせ願いたいと思います。

2番目に、その全ての費用は、町民1人当たりの負担額はどのくらいなのかお示しいただけますか。

3番目は、施設利用者の負担額を収入と計算して、利用者1人当たりの金額をお聞かせ願えればと思います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁をお願いします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

地方自治法の規定により、普通地方公共団体は住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設、いわゆる「公の施設」について、その設置の目的を効果的に達成するために必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、指定管理者にその管理を行わせることができることとされており、本町ではこの規定に基づき25の施設について指定管理者制度を導入しております。

一方、町庁舎をはじめ、その他の施設については、町直営で管理・運営を行っており、全ての町有施設に指定管理者制度を導入しているものではございません。

次に、2点目についてお答えいたします。

指定管理費用の町民1人当たりの負担額は、令和4年度予算における25の指定管理施設の指定管理費の合計額3億7,085万3,900円に対し、4月1日現在の町の人口が3万1,103人ですので、町民1人当たりの負担額は1万1,923円となります。

次に、3点目についてお答えいたします。

令和3年度分の集計では、利用料が発生する施設の利用料収入に対し、利用料を納めた利用者数で1人当たりの金額を算出しますと、主なものとして、いきいきプラザで178円、学童保育施設で450円、農村環境改善センターで69円、体育施設で70円となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 今、答弁、済みません、ありがとうございます。私のしてないところまでしていただいて。今、ちょっと町長が答弁で言っていた3億7,000万円に、いきいきプラザの指定管理料を含め、図書館の指定管理料を入れますと6億5,717万4,000円ぐらいになるはずですか。これが今の現在の納税者で払っていくと幾らになるかということをお考えになっておいていただけますか。これが全て納税者で賄っている額で利用する額と比べますと、1人当たりですね、約3万5,542円の負担になるんです。それで、利用した人の人数が私には把握できませんから、1人当たり年間3万5,542円の負担額が、果たしてですね、町民の向上に効用しているのか。この中で利用している人、していない人もいるでしょう。でも、負担額はこれだけあるんだということを町長はどうお考えになりますか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ただいま議員のほうから指定管理費ですね、指定管理施設、いきプラ等を入れると6億何がしというご発言がありましたが、町長答弁で申し上げましたように、令和4年度予算における25の指定管理施設、これ、全体指定管理をお願いしている施設、その合計につきましては3億7,085万3,900円ということでご理解いただきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 これに、25の施設にいきいきプラザの指定管理料が入っているのを、2億幾ら払っていたら、じゃ、計算が合わないんじゃないんですか、総務課長。いきいきプラザを入れた額を教えてください。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 いきいきプラザを入れた額が3億7,085万3,900円になります。い

きいきプラザにつきましては、年間ですね、令和4年度予算で2億2,570万3,500円ということ
です。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 今いきいきプラザが入れたか入れないか論議していると次に行けませんから、
それでは次の3番目、上三川町生涯学習・子育て支援複合施設（仮称）の建設についてですね、町の複
合施設の目的を、町長、もうちょっと詳しく教えていただけますか、趣旨を。

それと2つ目に、複合施設建設は庁舎のリフォームを考えての上だというふうに聞いておりますが、
その計画でしょうか。

今、日本はもとより世界の経済状況も予断を許さない厳しいものとなっております。そのことを考え
ても建設をするというお考えなのかお聞かせください。

また4番目に、上と関連します、1、2の町施設の税金のことで重複しますが、そのことでも再質を
することをお許し願って、お考えをお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目から3点目につきましては、関連がございますので
一括してお答えいたします。

中央公民館、子育て支援センターにつきましては、昭和40年代に建設され、老朽化や耐震上の問題
から建て替えが必要な状況となっており、この課題の解決は町民の皆様の安全・安心の確保の観点から
も最優先に進める必要があります。

その他、令和6年度から予定をしています庁舎の大規模改修工事におけるフロア工事を行うための事
務室の確保も必要となっております。

今後の経済状況も予測は難しいところではございますが、先の課題も含め、町の状況を踏まえ、（仮
称）上三川町生涯学習・子育て支援複合施設の建設に向けて作業を進めているところでございます。

次に、4点目についてお答えいたします。

税金によって運営されている公共サービスには様々なものがございます。町民の皆様が普段利用され
る道路や公園等の整備、ごみの収集の他、医療費の一部についても公費で負担しているところでござい
ます。公共施設の維持管理費につきましても、それら様々な公共サービスの活動拠点等となることから、
町民の皆様に税金による応分の負担をしていただいております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 ちょっと初めに、令和2年の3月の議会です、町長が答弁をしていること
をちょっと読み上げたいと思うんですが、「生涯学習センター建設につきましては、昭和48年に建設
された老朽化の進む中央公民館の建て替えが大きな目的であるとともに、生涯学習、芸術、文化、防災
の拠点整備として活用を考えているところでございます。建設計画につきましては、東日本大震災の復
興、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に伴い、建設資材の労務費などの高騰する中で建設
を進めることは過剰な財政負担を招くおそれがあることから、需要が落ち着くオリンピック・パラリン

ピック大会開催の終了を1つのめどに、財政状況や中央公民館の施設の状況を考慮し事業を進めることにしてまいります。こうした中、町の財政状況は厳しい状況を推移しております。経済面、世界的にも貿易摩擦など」と述べられております。では今、世界の情勢はオリンピックのときよりはもっと厳しい時代です。今はロシアとウクライナの戦争で日本からも多額な金を援助し、自由主義と、私は社会主義というんでしょうか、戦争をして略奪をしているようなところで今、値上がりが甚だしいです。ガソリンにしても鉄にしても、私たちが毎日食する小麦ですら値上がりをして、どこまで上がるのかという状況は、町長の言うようにパラリンピックや貿易摩擦なんていうもんじゃないと思うんですが、そのことを考えても実行するのでしょうか。お聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 ロシアのウクライナへの侵攻、または世界中のSDGsなどで掲げられております脱炭素社会、またはコロナウイルスの全世界的なその感染により人の活動が世界中で停滞している、そういう状況で今、様々な資材の価格が高騰している状況にあるとは、町のほうとしても認識はしております。しかし、先ほど申し上げましたように、今ある施設の老朽化は著しく、そこを利用してくださる町民の方に大変ご不便をかけている状況もあります。庁舎の改修においても、トイレが毎日のように詰まってしまう、停電もショートして起きてしまう。そういったところで庁舎を今使っているわけですが、その改修も待たなしの時期に来ております。庁舎の改修を行うと、ワンフロアごとにやれば、そのときの仮設の事務スペースをつくるとしても、仮に職員の駐車場、西側の駐車場にもし造ったとしても、数億円規模の仮設の事務所が必要、そういったいろんなことを考えて、今その計画を進めているところでございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 それでは、ちょっと質問を入れながらお話ししますが、今、ウクライナの問題と貿易の問題では自動車産業にも及んでいるとお聞きしています。我が上三川も**自動車の主力工場を有する上三川町です。そして、それなりの目配りが必要じゃないかと私は思っておりますが、今の状況で新たな大規模施設を建設することは不当だと私は思うんですが、町長は不当だというふうに、今、時期じゃないというふうには思いませんか。お聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 ちょっと、議長、質問権でよろしいでしょうか。自動車工場と生涯学習センターの建設にはですね、町のほうとしては一切そういうことを今まで発言したことはないので、その辺の関連づけが、ちょっと議長のほうから勝山議員に聞いていただいてよろしいでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 はい。勝山議員、その件、いかがですか。

○9番【勝山修輔君】 今、税収の問題が厳しいだろうということを言わんとしたんであって、**からの税金も頼りにしているところは間違いなことであります。今ちょっと眼鏡がこっちに向いて遠くが見えないもんですから。1つ質問をしますが、中央公民館の老朽化や耐震上の問題はあるもの、何を差し置いてもという緊急性は果たしてありますか。どうでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 平成23年に大規模な地震があつて、今4階部分は中央公民館、閉鎖状態にな

っております。議会のほうのご承認も頂いて、生涯学習センター建設の基金も今積んでいるような状況の中で、中央公民館のここ震災以降の11年間、ほとんどその改修に係る経費を抑制してまいりました。ですので、もう既に今、中央公民館を利用する中で、非常に利用者の方々に負担をかけている部分もありますので、そういった面で一日も早い改修が必要というふうに考えております。

○議長【高橋正昭君】 勝山議員。

○9番【勝山修輔君】 それじゃ、その公民館施設を新しい施設に移動して、庁舎のリフォームをするということで、町の部署が移動するところがないということは盛んに言ってもらっていいんですが、全部の部署を一度に出すことは必要ないと思うんですが、では、各課でそのシミュレーションで、どのぐらいの坪があったら僕たちはどこへ行けるんだというシミュレーションはあるのかなのかちょっと、町長、お聞かせくださいませんか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 まだ詳細なシミュレーションができていないものではございませんが、ただ、庁舎内の改修をするときには、工事の進め方はですね、ワンフロアごとというふうな感じで今予定しております。そうすると、例えば1階の工事をするときには、1階の入っている各課にはどこかに移動をしていただいて、日常業務を進めてもらうということになりますので、そういった場合に職員が作業するスペースを確保するために中央公民館の跡地といいますか、中央公民館の跡の施設を利用すると、そういうふうに考えてございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、町長が3月の答弁では、今はその時期だというふうに認識しているということですか。今は建て替える時期だというふうに認識してよろしいですか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほどの答弁と重なりますが、この庁舎内の改修も待たなしの時期に来ております。トイレが詰まった、停電をした、待たなしの時期に来ています。先ほども言いましたように、老朽化している中央公民館、そして子育て支援センター、ここももうぎりぎりの状態で今利用していただいているような状況でございますので、いかに町としては経費を少なく事業を進めていくかということで、まずその複合施設のほうを造って、そして一部の教育委員会、教育長部局のほうにはそちらに移動をしていただいて、それで庁舎内に、少し余裕なスペースの中に他の課も移動してもらって、町民の皆さんが庁舎に来るスペースを、庁舎で届出、また町民の皆さんが来られるスペースを確保した上でやれば、無駄というものが随分省ける。先ほども申し上げましたように、もし仮設の事務所を建てると数億円の予算がかかるだろうというふうな試算が出ておりますので、それも庁舎の改修が終われば、また仮設ですので、またそれは撤去するということになります。そのために数億円をかけるのであれば、空いた中央公民館に事務のスペースを確保する、そのほうが経費は非常に軽減されると、そういうことから、今の時期ということで判断している次第でございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 町長も経済人ですから経費節減ということをおっしゃるんでちょっとお尋ねしますが、今、上三川にある建物は、先日は50年で建て替えの時期だというふうにしたら今

度60年だと言うんですが、50年でも60年でもいいですが、じゃ、図書館はもう何年になりますかということで、今、空調を何千万円かで直していると思います。議会で承認したんですから堂々と直すべきです。でも、これが町長から聞いた話ではございません。あと4年ぐらいたつと、もうあそこも直さなきゃならないだろうということを言っています。ちなみに今度、図書館を直しました。生涯学習館を建てました。そこにかかる維持費の金額は、シミュレーションしてどのくらいだと思いですか。それで私が思うのに、なぜ4年後に建てるのに、あと2年後に建つところに一緒に建てちゃいけないのか。それこそ町長の言うリスクのことを考えてですね、考えればやっぱり一緒のほうがいい、一緒になればメンテナンス料も少なくなるのと違うんでしょうかね。あっちも建てられる、こっちも建てられるって、そのたんびそのたんび起債という町の借金が増えるだけです。増えた建物の維持費は町民が税金で払うんです。今、3万円も4万円も使わない人が取られているんですよ。じゃ、この2つを建てたとしたら維持費はどのくらいかかるんだと思って算出しているかお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 図書館につきましては、今、空調の工事を発注しているわけですが、以前の議会でも同様の質問があったかと存じてますが、図書館もこれから改修の時期を迎えるというか、改修をしなきゃならない。前回の答弁のときにも、改修をすればあと40年は図書館の機能を維持できると、施設として維持できるというふうな建築課長からの答弁があったとっております。図書館は改修工事です。今度の複合施設は新築の工事になります。新築の工事に図書館の機能をこちらに加えるということになると、今度その新築の工事の工事費用が、そこは試算はしていないと思いますが、相当の額を考えるとと思います。もちろん向こうの図書館の改修工事をやらないで、今度の複合施設に図書館機能を全部持たせてそこに新築するとなると、どちらの金額が多くなるかという、明確な試算は多分、町のほうでも私の報告にはないのではないと思いますが、感覚的に考えても圧倒的に、新築のほうに図書館機能を持たせたほうが工事金額はかかるというふう判断しますので、図書館のほうは今の図書館の機能を維持するために必要な改修工事を、今後必要な時期にしていくということでございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、改修工事はどのくらいのお金がかかると試算はしているんでしょうか。予定で結構です。まだそこまで行ってないならば、どのくらいのお金で改修するのか。ちなみに、図書館の建てた年月は何年だかご存じですよ。それを改修して何年延命させるんだということも頭に入れて、ちょっと答弁してくれませんか。

○議長【高橋正昭君】 勝山君に申し上げます。通告質問とちょっとずれてきておると思いますので。

○9番【勝山修輔君】 どこがですか。

○議長【高橋正昭君】 よく精査してください。

○9番【勝山修輔君】 私はリフォームをすると言うから、じゃ、そのリフォームはどのくらいのことを見ているんですかと、図書館の。向こうが言っているからこっちが一問一答で聞いているんですよ。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

図書館につきましては昭和58年に竣工されたものでございます。こちら、昭和58年ということで

耐震補強、こういったものが必要ないということから改修工事のみで済むということで、今後考えているところでございます。改修工事につきましては耐震補強の分が抜けますので、今完全なものではございませんが、概算で5億円前後というふうに試算しているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 5億円の予算をかけて、建てて何年たちますかって聞いてますから、建てて何年ですか。お答えください。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 昭和58年でございますので、39年ということでございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、今、町長に聞いているんですが、課長が出てきたもんですか。39年たつと、50年であと11年あるんだから、5億円のやつをやると、あと30年ぐらいもつよという試算が出るのかな。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 ご質問にお答えします。

町施設、鉄筋コンクリート造りの施設に関しましては、目標耐用年数といたしまして80年ということで定めておりますので、図書館につきましては大規模改修後40年間、その後使用するというところでは見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 勝山君。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、町長にお聞きしますが、今、職員のほうは図書館の改修に5億円かかる。生涯学習課が今、国から補助金がもらえれば15億円だ。それを起債は10億円でやるよと。10億円の借金をして建てるんですよと。それでそんだけ建てるという要望が町民にあるとするならばですね、どこかの行政で図書館を15億円で建てると言って、今その時期じゃないだろうということで、選挙の公約にして戦ったところがございます。私もうそかと思ひましてリーフレットをもらってきましたら、1番目に書いてありました。今、15億円で図書館を建てる時期じゃないということでした。じゃ、私は、複合施設の意味が、利用者の声で建てるんだと言っていますから、町長もあと1年の任期がございいますから、どうかそれを町民の公約にしてですね、町民が造れって言うなら造るしかないと思うんですよ。町民がもし造るなということだったら造らないということになると思うんですね。ぜひとも町長の選挙でですね、この複合設備が今この時期に15億円で建てなきゃ、利用者に迷惑をかけて、それで教育委員会がそこへ入って、利用する人がたくさん来て、そのメンテナンス料がまた1億5,000もかかって、年間ですね。それは全部町民の負担なんですよ。ぜひとも町長の公約でですね、来年選挙にこれを戦ってですね、町民の負託を受けてね、私は今建てる時期じゃない、建てることを反対しているんじゃないんです。今、戦争をして、物価が上がって石油が上がって鉄が上がって木材が上がって、この時期になぜそんなに急いで造る建物なのかということが知りたいんです。利用するところはたくさんこの町にありますよ。それを使って利用してもらおうという気は全然なく、何のことであのかい建物

を建てたいのか。それで片一方の職員は、5億円かけて図書館をリフォームするんだと。80年もつんだって言ったから、私は80年生きてないから何とも言えないけど、80年もつんでしょう。そんな***ね、町政が通りますか。私の言ってるのは、今造るんじゃないでしょう。もうちょっと落ち着いて、世の中がもうちょっとましになったら造ればいいんじゃないですか。何を急いでそんなに町長、造りたがるの。造ることによって、あなたが何がメリットなの。これを町民全部が造れって言うんなら、それは造るべきですよ。支持されれば。支持されないかもしれないでしょう。どうぞ公約として、来年で選挙ですから、選挙に戦って、堂々と造ってくれることを望んで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。午後1時より再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 ここで、先ほどの一般質問において、勝山議員の発言に行政に対する不適切な発言があると思われますので、後日、会議録を調査して、議長において善処いたします。

9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 それでは、通告順に基づきまして、私の質問に入らせていただきます。

まずもってですね、新型コロナウイルスの感染症対策としてワクチン接種の加速に取り組んでいただき、上三川町の接種も57%と県平均を上回る状況に置かれていることに対して感謝を申し上げるとともに、医療従事者をはじめとする関係各位、全ての皆様にお礼を申し上げるところです。現在、感染拡大は落ち着きを取り戻しつつ、出口の見え隠れしている状況が続いておりますが、そんな中、私の質問を大きく3点ほど要点を絞って質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の質問です。ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた対応について。

コロナ禍における本町の商業・工業に対する再生活活性化取組について、基本的方針を定め計画的に進められているのか、町の取組は。

2、農業への持続可能な開発取組及び担い手不足に対する整備充実について、町の取組は。

3、本町における観光事業について、地域活性化に向けた事業振興をどのようにPRし進めているのか、町の取組は。

答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

商業や工業の振興に関する取組に関しましては、上三川町第7次総合計画後期基本計画に沿って進めているところでございます。コロナ禍における商業に対する再生・活性化の取組といたしましては、昨年度から町内4商店会を中心とした商店の皆様との意見交換を複数回開催し、商店街の再生や活性化に向け、商店の皆様と共に模索しているところでございます。さらに今年度は、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家の支援を受けながら、商店街活性化の取組を行ってまいります。

また、工業に対する取組では、以前より整備してまいりました上三川インター南産業団地が昨年完成し、町外に所在する優良企業にも立地いただくことになりました。これらの企業が今後の地域経済のさらなる活性化や新たな雇用創出に寄与するものと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

農業振興につきましては、効率的な土地利用型農業の展開を図るため、農地の集積や集約化を進めるとともに、集落営農の組織化、法人化の推進、認定農業者など意欲と能力のある担い手の育成や、次代を担う新規就農者の確保・育成に努めているところでございます。また、今年度より作業の省力化や軽減を図るため、スマート農業技術の導入支援事業として、農業用ドローン技術認定取得やアシストスーツ購入などの経費に対し、助成してまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

本町の観光資源の1つであるサンフラワー祭りにつきましては、新型コロナウイルスの影響で、昨年と一昨年は開催されませんでした。今年は3年ぶりに開催できるよう、実行委員会とともに準備を進めているところでございます。新型コロナウイルスの収束が見通せない中で、十分な感染対策を講じながらの開催となります。

また、中心市街地へ来訪者を誘導するため、これまでとは異なる会場構成で開催を試みるなど、さらなる地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。それではですね、7次計画の中にですね、ウォーカーブル推進都市や有形文化財保護への取組についてということで書かれておりまして、その具体的な取組ですね、そちらをお聞かせ願えればというふうに思っております。

また、中小企業の体質強化取組についてというふうなことで、各種制度資金の活用やBCP（事業継続計画）についてもどのように取り組んでいるかについてですね、説明していただければなと思ってるところなんですけど、よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問の1つ目にございましたウォーカーブル推進事業につきまして、私ども都市建設課の所管でございますのでご説明を申し上げます。

ウォーカーブル推進事業は、国の交付金事業として実施してまいると予定しておりまして、内容的には市街地の活性化に寄与するもの、ただいまありますいきいきプラザ、また、新しく建設を予定しており

ます複合施設などを起点といたしまして、町なかの既存のインフラ、生沼家住宅ですとか各種都市公園など、人が歩きたくなるまちづくりを目指しまして取組を進めていくものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 それとですね、ウォークブル推進事業と併せまして有形文化財の関係のお話でございますが、商店街の再生に向けた検討の中で、先ほど町長の答弁の中にもございました商店会の皆様との意見交換をしている中でですね、生沼家住宅を中心とした周辺、具体的には城址公園通りの商店会、それから上三川通りの商店会等ございますが、とにかく生沼家住宅を中心とした活性化を図ったほうがよろしいのではないかとというようなご意見が出てまいりました。ですので、先ほどの答弁、都市建設課長に答えていただきましたウォークブル推進事業はハード事業でございますので、そういったハード事業と併せて、そういった地域の資源を活用したソフト事業も展開してまいりたいというふうに、今検討を進めているところでございます。

それとですね、各種制度資金等のお話ございましたが、これはコロナの関係で融資を借りやすくするような、これは国のほうの施策でございますが、そういったものがございまして、そういったものを中小企業、それから事業主さんにご利用いただくように指導もしくはPRを進めているところでございますし、令和2年ですかね、コロナ禍以降ですね、そういった制度融資のご利用も多くなっているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 有形文化財、今、生沼家住宅という話が出たんですけども、今期に関してはイベント等も開催して、なるべく中心地に足を運んでいただくというふうな試みをですね、させていただいているようなので、ぜひともですね、来場者の方に楽しんでいただけるようなそういったですね、施策を取り組んでいただければなというふうに思っていますけど。その生沼家住宅に関しては、何かこういったことを絡めてやっていくとか、そういったコラボ的なところというのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

生沼家住宅につきましては、まだこれからいろいろと協議して進めていかなければならない部分がたくさんあるわけでございますが、そういった中で先ほど都市建設課長あるいは商工課長から話がありましたように、今我々も一緒に協議の中へ加わりまして、今後の対応を進めているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 それとですね、南産業団地というふうなお話もさせていただいておりますので、産業団地と商工会とですね、マッチングというか、横のつながりで何か取り組んでいくというふうな町の政策みたいのとか考えていらっしゃるのがあれば、お聞かせ願えればと思っているんですけども、何かございますか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 ただいま鶴見議員のほうからですね、産業団地に立地する企業等、商工会との連携というような内容のご質問かと思いますが、直接商工会と今建設中である、これから立地する企業についての連携的などところは伺っておりません。ただ、上三川町内に立地していただける優良企業さんですから、地域貢献については企業努力の中で何らかの形にはしていただけるのかなというところで考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 もう1つお尋ねしたいと思うんですけど、商工会のほうには加入していただいて活動というか、活躍していただくというふうな認識でよろしかったですか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 これから立地する企業のほうに、商工会に加入するかどうかということは確認はしておりませんが、町のほうとしましては、商工会活動にも何らかの寄与をしていただけるものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 せっかくですね、上三川町のほうにおいていただいて寄与をしていただけるというふうなことでするので、上三川町と一体感を持ってですね、商業、観光業とですね、コラボできるような、そういった取組にしていれば幸いかなというふうに思っております。

それでは、2番目のほうの農業持続可能な取組のほうなんですが、農業の次世代育成というふうなことで町のほうでも取り組んでいただいているかと思えますけれども、町の独自の計画であったり、その辺がですね、明確に打ち出されているのであればお聞きしたいというようなところと、先日、新聞のほうにも掲載されておられましたけれども、5月20日の新聞ですね、益子のほうでは「ましこ農の学校」創立ということで記載された記事がありました。やはり益子町のほうでも担い手不足への改善策、あるいは新規事業や定住者、また高齢化対策としてですね、それを目的に実施しているというふうな記事も書かれておりました。

また、隣の高根沢のほうでは、休耕田を利用した町の取組として町の議員さんら独自のですね、田植を行ったりというふうなことで、農業振興につなげているというふうな記事も掲載されておりましたし、私もですね、先日、田植のほうのお手伝いをさせていただきました、地域の方と一緒にですね、田植の作業をさせていただいたというふうなことでございます。地域の集落営農組合さんにおかれましても、やはり高齢化が進んでおまして、担い手不足の懸念材料はやはり不安を隠せないというふうなことでございます。

先ほどの答弁にもありましたように、やはりスマート農業の活性化というふうなのにも期待をしているところでございます。今後のですね、スマート農業の技術導入支援事業や計画を打ち出されておりますが、この点についてですね、具体的な施策というかですね、計画などがございましたら教えていただければなと思っている次第です。お願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、1点目の次世代の人材育成ということですが、新規就農者への支援といたしまして、今年度は農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るために、これまでの次世代人材投資事業に代わりまして、新規就農者育成総合対策事業というものが発足しました。事業の内容につきましては50歳未満の新規認定就農者が対象でございまして、経営発展のための機械、施設等の導入に対する補助としまして事業費1,000万円が上限で、補助率が4分の3。これにつきましては、国が2分の1、県が4分の1を補助するものでございます。資金面につきましては、就農準備資金として月額12万5,000円、最長で2年間、また、経営開始資金として最長で3年間の支援金が受けられるものでございます。

2点目のですね、担い手の高齢化や経営不足に対しての新規就農希望者の町外からの受入れという形の体制の整備ということかと思われませんが、特に町外からの新規就農者の希望につきましては、町内に定着し、農家として生計を成り立たせていくためにはですね、地域でのサポート体制が重要と認識しております。現在、町で就農相談を受けた場合にはですね、JAや県や関係機関他、地元の先輩農家にもサポートメンバーに加わっていただいて、就農支援を行っているところでございます。

最後に、スマート農業の件ですが、スマート農業への取組といたしまして、今年度から町長の答弁にもありましたとおり、スマート農業の推進の取組として3つの補助メニューを実施しております。対象者は認定農業者、さらには新規就農者でございまして、まず1つ目が農業用ドローン技術認定取得事業としまして、ドローンの技術及び安全な飛行に関する知識を習得するために受講する講習に要する経費としまして3分の1ですね、上限は10万円になります。

2点目として環境測定装置の導入。こちらにつきましては、ハウス内の環境、温度管理や湿度管理、またCO₂濃度などを測定する機械を、データをですね、集積するための機器を購入に要する経費の3分の1です。こちらも上限10万円となっております。

また、アシストスーツ導入事業といたしまして、農業用アシストスーツの購入に要する経費の3分の1、上限5万円を補助するものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 農業次世代人材投資資金というような話が出ておりましたけれども、1,725万円を計上してございまして、コロナ禍もありですね、働き方改革というふうなところで都心の一極集中ではなくてですね、地方ならではの、やはり取組ですね、というふうなのを行ってですね、地方に呼び込むというんですかね、そういったところに投資していただければありがたいのかなというふうに思うところなんですけれども、この農業次世代人材投資資金の内訳というかですね、どういった使われ方を計画をされているのか。もし、分かる範囲で結構なんですけれども、お聞かせ願えればと思います。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 次世代人材投資事業でございまして、先ほど申し上げましたとおり、今年度から新規就農者育成総合対策事業というふうに変わりまして、基本的には新規就農者が農業経営を始

めるときの初期投資、いろいろな機械とか施設が必要になってくるかと思いますが、そちらに対して最大で1,000万円の事業費に対して4分の3を支援するというものでございます。また、農業経営を始めようとする方が農業に対する知識を取得するためにですね、研修なりを受けている方に対して月額12万5,000円、年間150万円ですね、こちらを最長で2年間、支援が受けられる、交付が受けられるというものです。また、経営を始めた方が経営が安定するまでですね、ある程度の所得が確保できるまで、同じように月額12万5,000円の交付が受けられる。こういった事業でございまして、こちら最長3年となっています。というのが事業の中身になってございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。上三川町におかれましては、3つの川が流れる緑豊かな上三川ということですね、農業振興地域でもございますので、農業従事者に寄り添った取組ですね、また一方では、上三川の魅力ある持続可能な農業を広くですね、周知というか広めていくために、町独自でということですね、考えている何か施策というふうなのがあるのであればお聞かせ願えればと思っている次第なんですけど、お願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

町単独の取組といたしましてはこれまでも実施してございますが、土地利用型経営体育成事業といたしまして、米麦の生産に必要な農業用機械等などの購入費用の一部を助成を実施しております。補助の内容でございますが、集落営農組合等については補助率10分の3で上限300万円、また、個人の方につきましては、補助率10分の2で上限200万円の補助を行ってございます。

なお、令和4年度でございますが、この事業に対しまして600万円の予算を計上してございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 ちなみにですね、その事業の予算の計画というのはもう立案されている内容というか、話なんですかね。また、これから始める内容ですか。200万円と600万円という話だったと思うんですけども、こちらの事業に関しては立案された内容ですかね。お聞かせ願います。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただいまのご質問に対しましてお答えいたします。

こちらの事業に関しましては以前から実施しているものでございます。多くの方にご利用いただきまして、毎年、利用率も高い補助金となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 それではですね、3番目の質問なんですけども、本町における観光事業についてなんですけれども、上三川の魅力をですね、広く多くの方に知っていただくためにもですね、先ほどもちょっとお話がありましており、イベントもですね、緩和して進める方向で勘案していただけないようなことですので、その中身ということですね、どのように町のアピールとかPRですね、をして

いくのかというふうなところ、具体的にあればなというふうに思っております。やはり我が町におかれましては、折り紙の町というふうなところでもPRしている部分もありますので、その辺の事業も絡めた内容の方針とか、何か具体的なのがあるのであればお聞かせ願えればと思います。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 ただいまの観光資源のPR方法に関しましては、従来、ホームページ、それから広報等は当たり前でございますが、今現在というか、ここ数年ですね、SNSを活用したPR方法が見直しされていますとか、見直しといいますか重要視されているというところがございます。ですので、そういったSNSを活用しながら町民の方はもとより、来外者、町外の方からお祭り、イベントのほうに参加していただけるように、積極的にそういったツールを活用してPRしてまいりたいと考えております。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 SNSをね、若者というかね、若い方に向けても取りやすい情報でもありますので、そういった情報運営をですね、有効に活用して、上三川町をアピールしていくというふうなのはよろしいのかなと思いますので、ぜひともそういった部分でですね、上三川町を広く広めていただければなというふうに思っているところでございます。

それでは、2番目の質問に移らさせていただきたいと思えます。

生活道路整備について。1、本町の生活道路における老朽化や損傷が多発しているが、今後どのように安全な環境整備につなげ改善していくのか、維持管理体制について町の取組は。答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

(都市建設課長 神山雅行君 登壇)

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町の生活道路は、職員が日常的に実施しております道路パトロールや、自治会及び町民の方から寄せられる情報を基に、軽微な補修は職員の直営作業で対応し、職員による補修が困難なものは道路維持管理業務委託や修繕工事により対応している状況であります。今後も、道路の損傷箇所の早期発見、早期修繕に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。職員自らね、町の生活道路整備に当たっていただいているというふうなことで、感謝申し上げますところでございます。ただ、やはり安全かつ快適な道路整備づくりというふうなことを考えますと、なかなか行き届いてない道路もあるのかなというふうに実は感じております。

先ほどちょっと農業のお手伝いをした話をしたところなんですけれども、生活道路においても農作業なんかはね、この時期やられていると、なかなか擦れ違いができないというような道路が多くございます。やはり路肩がちょっと崩れていたりとか、崩れそうで危険な路肩になっているというふうなところがあって、なかなか擦れ違いができないというような状況も見受けられております。町の職員がですね、自らやっただけでいるというふうなところなんですけれども、なかなかちょっと現状は追いついてな

いのが実情なのかなって私としては感じている次第なんですけども、道路整備について計画性というかですね、計画的にやられている内容というかですね、事業があるのであれば教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの質問にお答えいたします。

なかなか日常の修繕、補修が行き届いていない、町のほうで計画的にやっている事業はあるかというお問合せかと思いますが、現状やはり町で管理しております町道、それは幹線道路も生活道路も含めまして約440キロほどある、町の規模にしましては長い延長を管理しているものでございますので、なかなか全ての道路を万全な状態というのは難しいところでございますが、先ほど申しました対応、職員自ら、もしくは業者への委託工事の発注ということで対応しているところでございますが、計画的にやっている事業ということにつきましては、町が管理する道路の中でも幹線道路、約1割相当でございますけれども、その幹線道路につきましては5年に1度、損傷の具合、逆を言えば健全度を調査いたしまして、その後、長寿命化修繕計画を策定しまして、その傷みの度合いのひどいところから順にですね、修繕工事を行うような取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 それでは、幹線道路におかれましては、計画に対して進捗度合いというんですかね、実際に進んでいるのか遅れているのか、その辺、何か明確な数字的というかですね、どれぐらい進んでいるのかとかというなのが、分かる範囲で結構ですけど、答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 幹線道路に対しましての取組でございますけれども、例年の支出、予算をですね、平準化しながら、傷みの度合いのひどいところということで抽出をして進めておりますので、明確に何年間で何キロという計画としてお出ししているものではないんですけれども、毎年度、順調に対応できていると考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 それではですね、引き続きその進捗をですね、追いかけていただければと思います。

それでは、続いて次の質問に移らさせていただきたいと思います。

3番目の質問としまして、福祉サービスの充実について。

1、高齢者の居場所づくりや社会貢献について、高齢者の増加を見据えた地域包括サービスをどのように推進しているのか、町の取組は。

2、障がいをお持ちの方のニーズに応じた自立支援サービスを地域社会と連携し体制づくりに努めているのか、町の取組はに対して答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長 浜野知子君 登壇)

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町では、令和3年3月に策定いたしました「第8期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりを進めており、その目標の達成に向けて、介護、介護予防、医療、生活支援、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進しております。

高齢者の居場所づくりや社会貢献については、計画の基本目標の1つとして「生きがいつくりと社会参加」を掲げ、主な施策といたしまして、地域の居場所となるサロンの支援や、町社会福祉協議会において設置されているボランティアセンターによる人材育成や活動の場の提供などに取り組んでいるところであります。

今後とも、高齢者の生活を総合的に支えていくための中核機関である地域包括支援センターを拠点に、社会福祉活動を推進している町社会福祉協議会と連携を図りながら、高齢者の生きがいつくりや地域社会参加の推進に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

本町では、令和3年10月に策定しました「上三川町第6期障がい福祉計画・上三川町第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方もない方も、地域の中で自分らしく安心して暮らすことができるまちづくりを進めております。

計画の策定に当たりましては、福祉サービスを利用されている方々へのアンケート調査を実施し、障がいをお持ちの方のニーズの把握に努めたところです。

サービス提供に当たっての地域社会との連携につきましては、上三川町障がい者等支援施設である「上三川ふれあいの家ひまわり」における日中活動系サービスや、さらなる広がりが求められている農福連携に関しましても、地域住民の方のご協力を得ながら事業に取り組んでおります。

また、町社会福祉協議会において設置されているボランティアセンターにおきましては、地域住民の方が障がいをお持ちの方の生活支援活動に取り組みやすいよう、町として支援してまいります。

町では、今年度から、介護者等の都合により緊急的に一時支援が必要な状況になった場合の受入れ等の支援をするため、緊急一時支援事業を開始したところであり、今後とも障がいをお持ちの方やそのご家族に寄り添った地域の拠点づくりに取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。令和3年度ですね、計画に基づいて進めていただいているというようなことで、ありがとうございます。やはりですね、いつまでも健康でですね、楽しく生活していくためにはですね、やはり社会の一員であり社会の歯車というんですかね、その一部に組み込まれるというか、で生活ができるスタイルが一番望ましいのかなというふうに思っております。また、高齢者といえどもですね、まだまだ元気な方もおられますので、そういったリタイアした方とか、そういった方の居場所づくりというふうな意味ではですね、そういった方を、例えば福祉施設のお仕事をお手伝いしていただくとか、お互いがですね、ウィン・ウインの関係というんですかね、そういったことに気づいてですね、ともに協力し合えるような、そういった取組ができるとすばらしいのではない

かなというふうに私としては感じているところです。そういうことを実施することによってですね、町としても町の福祉の費用も抑えられるでしょうし、それがうまく循環することによって好循環な組織づくりにもつなげられるのかなというふうに私としては感じているところなんですけれども、その辺について町のほうとしてはいかがな考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほど答弁の中でも申し上げたんですが、上三川町でただいま「くろねえポイント」というボランティアがすることによってポイントになって、それが商品券と交換できるというものをやっております。ただいま「くろねえポイント」ということに関しましては、対象者、手助けをしてもらう方に関しまして、介護のほうで基本チェックリスト該当者であるとか、要支援の1、2の方であるとか、要介護1から5の方であるとか、対象者のほうをかなり絞った形でやっております。また、「くろねえポイント」の対象となるメニューのほうもかなり絞ってというか、ある程度メニューを決めてやっております。これに関しまして、今後、その対象となる方であったり、また、ボランティアポイントのメニューを拡充することによって、またこのポイントに関して利用しやすかったり、また頼みやすかったり、またマッチングがしやすかったりというように、町としては今あるものを拡充して、また使いやすいように実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 そうですね、まだまだ働ける方をですね、働いていただかないのは申し訳ないというかですね、もったいないので、できればいつまでもちょっと働いてですね、いけるような、そういうスタイルを取っていただけるのが、やはり地域のニーズに応えるというふうな部分では重要かなというふうに私としては考えているところです。そういった町の方、リタイアした方を採用してですね、そういったところに働いていただくというようなニーズというか需要みたいなというのは、実際のところあるんですかね。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

実際にそのニーズというのは、それを調査したことはないんですが、ただ、例えば障がい者福祉施設のほうで、では、リタイアした高齢者の方を働き手として受け入れられるかという状況だと、今のところですとやはり専門的な知識のほうが必要になるので、ちょっと簡単には受入れという状況をつくることは難しいと思います。ただ、先ほど答弁のほうで、地域包括ケアシステムのほうで今後、町のほうは進めていきたいというふうにお答えさせていただいたんですが、地域包括ケアシステムの一番地盤となるものに、くろねえ個別会議というもの、自治会単位での困り事とかを話し合っていたく会議があります。そこでは個別の方の困り事であるとか、また課題であるとか、その辺りを出していただいて、まずサービスにつなげる前に地元の力で何かできないかというのを基本に考えていただいております。そこでまず、サービスというものを使うことも、確かにすぐその方の手助けにはつながると思うんですが、地域の方に手伝っていただけるというその体制をつくることで、地域から出てくる助け合いの体制とい

うものが、今後、上三川町でもつくられていってくれるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 そうですね、そういったことがですね、うまく循環することによってですね、やはり上三川の住みやすいまちづくりにつながっていくのではというふうに思っているところです。特にリタイアした方でも、有資格者の方もおられると思うんですね。例えば社会福祉士の資格を持っていたりとか、ヘルパーの資格を持っている、あるいは看護師の資格を持っているというふうな方もおられると思うので、そういった方をですね、すくってあげるって意味じゃないんですけども、巻き込むというふうなそういう考えでですね、対応をしていただけると、やはり需要があるので、リタイアしたから家にいるのではなくて、やはりそういった方を巻き込むというふうな取組も町の施策としては必要なかなと私的には思っているんですけども、最後に一言、そこをお願いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まさに議員のおっしゃるとおり、持っているスキルというものを活用していただけることは町にとってとても有意義なことであって、無駄なことは一つもないと思っております。今後は、スキルを使いたいというリタイアした方、またスキルを使いたいという方のマッチングのほうは、地域包括ケアシステムと町社会福祉協議会と協力しながら、うまく回るように進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。ぜひともお願いしたいところでございます。

続いて2番目のほうなんですけれども、障がいをお持ちの方のニーズに対する自立支援サービスというように、実はですね、先日、大田原市のほうの障がいをお持ちの方の福祉施設のほうに足を運ばさせていただきました。そちらはですね、障がいをお持ちの方と高齢者が一体となった施設でございまして、高齢者も障がい者も、ともにグループホームというような形で暮らしているサービスでございました。やはり縦割りの垣根を乗り越えてですね、お互いが助け合うというような、そういう取組をなさっております、またそこに学生さんなんかも入り込んで、寄り添った触れ合える居場所づくりというんですかね、そういうのも展開しております、なるほどなというふうに私も感心をさせられたところでございます。やはり今後はですね、障がいは障がいだけ、あるいは高齢者は高齢者だけというような世界ではなくて、そういった垣根をですね、乗り越えた取組も一方では必要かなと私的には考えているところなんですけれども、その辺について町のほうのお考えはありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、複合的、縦割りではない横のつながりで皆さんで支え合っていく、皆さんで補い合っていくというのは、そのとおりで考えております。

5月28日の下野新聞でも、長野県のほうで、高齢者のほうのそのような施設のほうに赤ちゃんがボ

ランティアで行って、お母さんの育児の負担を軽減したり、またお年寄りや赤ちゃんと触れ合うこと、赤ちゃんの世話をすることでまた生きがいを見いだしているという記事があって、とてもすばらしいことだなというふう感じたところです。

まだ上三川町、障がい者のグループホームのほうが出来上がってない状態ですので、またすぐ高齢者と障がい者の一体的なグループホームを立ち上げますというようなお答えはできないんですが、ただ、先ほどの長野県の例であるように、何か補い合ってお互い支え合っているような施設のほうは、それは理想だと思っておりますので、そういうのも調査研究して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひともですね、そういった方をですね、救えるような垣根のない福祉サービスに取り組んでいただければありがたいなというふうに思っております。

またですね、例えばなんですけども、子供たちにおいては子供食堂というような複合支援サービスになるかと思われるんですけども、そういった取組なども行っていらっしゃいました。新聞等でもね、子供食堂というのを展開している自治体もありますので、我が町においてもですね、そういったことで子供たちにもそういったサービスが行っていただければなというふうに思っているんですけども、その辺の事業とかというふうなのは、何かお考えとかあったら教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 子供食堂につきましては、現在のところ上三川町には町が主導で実施しているところはございません。居場所づくりというところもあるかと思いますが、近隣でボランティア的などで実施しているところもありますので、そういったところ、もし実際そういったことがあれば、町のほうでもちょっと関わりを持っていければいいかなというふうには考えておりますが、現時点ではまだそういった具体的に進めていくということでは考えておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 鶴見君。

○2番【鶴見典明君】 ないというふうなことなので、やはりですね、障がい者は障がい者だけ、高齢者は高齢者だけというふうなことじゃなくてですね、お年寄りから子供までがね、同じサービスを受けられるような、そういった福祉サービスにつなげられていければいいのかなというふうに思っている次第でございます。

私の質問は以上で終わります。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時08分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

また、農政課長より訂正があります。農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 先ほど、鶴見議員の答弁にてご説明いたしました新規就農者育成総合対策

事業の中で、町の取組といたしまして経営発展への支援、それから経営開始資金、また就農準備資金と3点ほど申し上げました。その中で、研修期間中に支払われます就農準備資金につきましては県の事業でございましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、11番・津野田重一君の発言を許します。11番、津野田重一君。

(11番 津野田重一君 登壇)

○11番【津野田重一君】 私は今回、町道路行政について2点ほど質問をさせていただきます。

1点目は骨格道路の整備、2点目は通学路の整備ですね。これ、総合計画を見ますと、「骨格道路については、社会情勢の変化等を踏まえ計画的な整備を推進する。生活道路の整備は、自治会長の要望や地域の実情を考慮し、優先順位に基づき計画的な整備を実施する」と書いてありますので、このような視点から質問をさせていただきます。

まず1点目、骨格道路の整備。1つ目は、都市計画道路の整備状況は。

2つ目は、予定1号線の重要度は。

3点目は、コストコオープンに伴う町内道路への影響はを質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

3・4・707号石橋駅東通りは、昭和41年に都市計画決定を行い、以後、市街化区域の区間から整備を開始しました。平成10年度に事業が完了した石橋駅東土地区画整理事業において天神町内の区間を、平成25年度に天神町以南から県道結城石橋線との交差部までの区間を町が整備しております。現在は、県道結城石橋線との交差部から終点の国道352号線との交差部までを栃木県が整備中でございます。残りの下野市との行政界から天神町までの区間につきましては、現在のところ整備時期について具体的な計画はございません。

次に、2点目についてお答えいたします。

予定1号線につきましては、町の長期的な視点に立った構想路線の1つとして、石橋駅東地区を拠点に、ゆうきが丘団地・テクノパークかみのかわたの連携を図り、国道352号線・主要地方道羽生田上蒲生線・予定2号線・予定4号線とのネットワークを形成する南北の幹線軸として、重要な位置づけであると考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

壬生町で建設が進められているコストコにつきましては、公式ホームページで6月23日の開業が発表されております。本町から、また、本町を経由しコストコに向かう場合、主に主要地方道羽生田上蒲生線等の利用が想定されます。しかし、現時点で影響を予測することは困難でありますので、オープン後の交通状況の変化等を注視してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 まず、1点目について再質問をさせていただきます。

今、町長の答弁で41年、約55年ぐらい前ですね、これ、整備計画をされたのは。じゃ、当時のその目的は何のためにこの整備計画を盛り込んだんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 石橋駅東通りにつきましてはですね、石橋駅東の市街地と国道352号線を結ぶ南北方向の交通機能を担い、市街地の骨格として市街地形成機能を有する道路としまして計画を立てられたものと認識しております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 課長の今、答弁、ちょっと分からないんですけど、当時、これは上三川と石橋で都市計画道路を計画したわけですよね。ですから、新幹線を造るときに、あそこ広がっていますよね、その部分は。分かります？ 結局、石橋も上三川も当時、駅東もない頃ですよ。あそこに優良な住宅地を造る目的、その中に、そういう目的で私は計画されたと思っているんですが、執行部はどのような考えでいるんですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 議員、申し訳ございません。最も最初の導入の経緯につきまして、念のため確認をすぐにさせていただきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 課長にお伺いしますが、都市計画道路の石橋と上三川、要するに東西の道路ですよね。石橋側を見てください。文教通りを挟んで全部住宅地になりました。上三川のほう、多分あれ、全部やれば50町歩あると思うんですけど、田んぼを除いても20町歩ぐらいありますよ。あれがね、55年前、計画してやっていたら、上三川も石橋と同じような住宅地ができたわけですよ。これからは計画は町長の答弁ではない。じゃ、都市計画道路の必要はないんじゃないですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えします。

都市計画道路につきましては、交通機能の他にですね、例えば道路の整備によります防災機能ですとか市街地の形成機能、これは議員がおっしゃっている住宅の整備なども含まれるかと思いますが、様々な複数の機能を持っている道路でございまして、住宅地の整備のみでその機能をはかることはできないと考えております。今現在、都市計画道路に位置づけされているものではございますけれども、その取扱いについて検討するに当たりましては、長期的な視点に立って、また、私ども上三川町だけではなく、下野市との調整等様々ございますので、今後、必要な時期を見まして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 課長、私が今聞きたいのはですね、当初の目的を持って、計画性を持たせ進めていくのが道路行政ですよ。それがなくなってから、じゃ、次、2点目の予定1号線、これについて考えてみましょう。予定1号線は都市計画道路とかぶりますよね。今からやっぱり55年前、貨物駅ができました。貨物駅ができたんで、私はあそこを通称多功街道と言うんですけど、多功街道を拡幅しました。ところが当時、町が想定しなかったのは、大型が、要するに予定、多功街道の鞆堂アンダーから向こうは大型が行かないから、あのアンダーが狭いんですよ。大型、擦れ違えないんですよ。そういう道路をまず町は造りました。その後、今度、北関東横断道ができた。横断道に対して側道ができた。側道ができると今度、大型が通るんですよ。大型も通るし、通行量も多くなるんですよ。当時、それから今から20年ぐらい前ですか、この予定1号線が計画されたのは。ゆうきが丘団地ができた、だんだんでき出して、予定1号線を造りましょうという話になった。予定1号線ができないまま、こういう状態だから、あそこを大型がばんばん通る。インターパークができるから、今度インターパークから、あそこ物すごい渋滞していますよね。社会情勢に応じて整備をしていく、変化変化で、町は何をやってきたんですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、以前に計画を立てた時点とその後の経過で、様々な地域の土地の使われ方など変化が生じていることは承知しております。議員がおっしゃったことに加えまして、計画を入れた当時から比べますと、まだその当時、羽生田上蒲生線の整備ですとか、そういった県道の整備もまだなされていなかったと、一部そういったところもあるかと思しますので、そういった周辺道路、また周辺地区の土地利用、道路の整備状況等を踏まえまして、今後も検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 課長、もう1回言いますからね。いいですか、よく聞いてくださいよ。予定1号線と、例えば石橋の文教通り、同じなんですよ。南北の通りで。石橋のほうは、文教通りは都市計画道路を延長させて突き当たりまで持っていついていますよね。南側の奥までつながっていますよ。上三川で言う今の1号線が、北側がもう少しで県でやって全部つながりますよね。こちら側、南側、全部つながって、歩道付で道路が広いのに、天神町から先は今度道路が狭くて渋滞するし、大型は通るし、それを言ってるんですよ。片方はあんなに整備してて、いいですか、スマートインターを造ると言ってるんですよ。スマートインターを造るのに30億円かかるんですよ。30億円、下野市の持ち出しは3億円、1割ですよ。そういう道路整備計画というのは私は町にはないのか、聞きたいですね。なぜ、ほんじゃ、文教通りがあんなにきれいで、上三川の予定1号線は北側が全然進んでいないのか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの質問にお答えします。

構想路線、全部で町内で5つの構想路線があるわけですが、議員がお尋ねの1号線はそのうちの1つの路線になってございます。あくまで構想路線は、具体的に何々通り、何号線ということで全て

位置づけられているものではございませんで、予定1号線につきましては、一部が県道の結城石橋線であったり、その一部には町道の1-08号線、そういった各種の道路を経てですね、もともとの構想路線を形づくっているというような位置づけになるわけですが、そういったところを踏まえまして、今、議員がお尋ねの隣の石橋地区との整備状況の違いということでお話があったわけなんですけど、当初こちら、駅東通りにつきましては、石橋地区と上三川地区を横断させて接続させるというような計画もあったわけですが、先ほど私のほうで申し上げましたとおり、一部ですね、県道の整備等によりまして、当初想定していなかったような石橋地区と上三川地区を接続するような県道の整備もなされているところもあります。そういったその後の状況の変化を踏まえまして、今後検討してまいりたいと思っておりますけれども、当初の構想路線の考え方に基づいて、今現在も構想路線の一部を形づくる、今は県道の整備ですけども、それに県も協力をしている状況であることをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 この構想予定1号線ね、これは上三川だけじゃないですよ。宇都宮も下野市もあるわけですよ。下野市はもう全部整備しちゃったわけですよ、上三川の予定1号線の延長線上は。それに対して上三川は何にもこっちゃやってないじゃないですか。それはどういうんですかって聞いてるんですけど、これはもうこれで結構です。

次、2点目の質問に入ります。

通学道路の整備ですね。町道2-11号線の整備タイムスケジュールは。

2点目はですね、羽生田上蒲生線から小学校までの整備手法はどのように考えているのかをお聞きします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町道2-11号線の整備は、主要地方道羽生田上蒲生線から北に約480メートルの区間で実施している事業でございます。本事業は、平成24年度に鞆堂自治会から通学路の道路拡幅要望書が提出され、事業化したものでございます。

令和4年4月現在、進捗率は57%で、今年度の予算をもって整備が完了する予定でございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

町道2-11号線のうち、羽生田上蒲生線から明治小学校までの区間につきましては、整備中の箇所には比べ現況幅員が広いことから、現時点での整備の予定はございませんが、今後、通学路の整備効果を確認するとともに、小学生の通学状況を注視してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 この道路はですね、今、町長の答弁にあったとおり、平成24年度、当時の鞆堂の自治会長、大山4区の自治会長が、地権者の同意を全部もらって要望したと思っております。

その時点、そのときは、狭かったから歩道をつけてくれという要望だったと思います。その後、あそこで事故があったんですよ。事故があったから早くやってくれということで、あの道路はですね、県の道路現場検証というんですか、あれ、県のやつで。これが5年ぐらい前に宇都宮と上三川と地元自治会長、そういうことであそこの道路を視察したわけですよ。それから、5年ですか、5年ぐらい前だったと思います。一番当初、私になったのは15年ぐらい前ですね。その2、3年後に設計測量をやったんですよ。設計測量をやった後、なぜこれだけの時間が空いたのかをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えします。

済みません。手元の資料で今、議員がおっしゃった測量関係の年月、ちょっときちんと把握できておりませんが、測量設計の後、用地の測量ですとか、用地補償関係の事務というのもございますので、そういったところで時間がかかっていたものかと考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 今の答弁でも今年度で全部完成するという答弁でございましたが、これは、もちろん通学路整備でお願いしたんですから、片側に子供たちが歩くラインとかそういう色塗りとか、そういう手法を用いるわけですよ。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 はい、そのとおりでございます。片側にグリーンの通行帯を設けるといってございまして。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 では、今年度中に終わるといって、それは安心しました。

今度2点目なんですけど、今、町長の答弁では今後の課題だと言ってましたが、上蒲生線から学校まで、多分、大山3区、大山4区、鞆堂から、自治会からそのうち要望書が行くと思うんですよ。せっかく歩道整備してくれたのに上蒲生線の県道から先がなくっちゃ、現在、私も何遍も見ているんですけど、あの道路は50年ぐらい前に舗装してから当然やってないですよ。ほんだから、道路か継ぎはぎですよ。ですから私は多分、地元自治会の要望はそれも踏まえて出すと思うんですけど、その辺の対応が出たらどのように対応していくつもりですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 地元のご要望が出てくればですね、今現在、町のほうではその要望書に対しまして一定の基準で評価を行って、事業化の可否を決定しているところでございますので、こちらの路線についても同様な対応を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 じゃ、町長の答弁にあったように、それはその判断で今後の課題だということよろしいですよ。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 はい、そのとおりです。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田君。

○11番【津野田重一君】 生活の道路の整備もそうですけど、骨格道路も率先して進めて、やはりこの町が安心して安全なまちづくりになるよう、私は思うんですけど、課長ね、この道路行政というのは課長によって大分違うんですよ、進み方が。課長のやり方で予算の何でも取ってきてできますんで、ひとつご期待申し上げますんで、よろしく願い申し上げます。

以上で質問は終わりにしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後2時36分 休憩

午後2時47分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 11番・津野田議員については、早退する旨、申出がありましたので、報告します。

また、津野田議員の発言において個人名がありました。後日、会議録を調査して、議長において善処いたします。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番・津野田重一君の質問が終わりましたので、順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 通告順が来ましたので、ただいまから私の質問に入りたいと思います。

今回は2点。まず1点目でございますが、職場での健康管理について。2点目、(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設について。

まず、1点目の職場での健康管理について。職員の心・身に対する職場での健康管理について、町はどのような対策を取り、どのような対応をしているのか、町長にお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

職員の健康管理は、職員が高い意欲を持って公務を効率的かつ的確に遂行するため、極めて重要な課題でございます。近年、地方公共団体の担う事務が高度化・複雑化するとともに、新たな行政需要への対応が必要になってきている中で、自治体職員を取り巻く環境の変化により、職員の心身にかかる負担も増大してきております。

このような中、本町におきましては、労働安全衛生法の趣旨に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成するため、町職員安全衛生管理規程に基づき対応を行っているところでございます。

具体的には、関係職員と産業医で組織する安全衛生委員会を設置し、職場環境の改善について協議するとともに、職員の身体的健康及び精神的健康の保持増進を図ることを目的とした健康診断や、その結果に基づく保健師による指導、ストレスチェックを実施するなど、安全衛生管理体制を整備しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今、答弁の中で町職員安全衛生管理規程というふうな言葉が出ましたが、これはどういった規程の内容になっているのかと、労働安全衛生管理者は誰になっているのか。それと、委員会はどのようなメンバーで構成されているのかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ただいまの質問にお答えいたします。

町の職員安全衛生管理規程、こちら、内容につきましては、安全衛生管理を推進するための所属長の責務、それから職員の責務等をまず規定しまして、その後、安全衛生管理体制、こちら、安全衛生管理責任者として副町長を充てる等の体制を規定しております。

そうしまして、今度は推進の具体的組織としては、体制の中で安全衛生管理委員会を設置しまして、メンバーにつきましては総勢9人をもって、副町長である安全衛生管理責任者、それと、町が選任しています衛生管理者、それと総務課長、町が委託しています産業医、職員の代表として職員労働組合のほうから委員を選出して委員会を組織しております。

そういった中で委員会の職務としては、職員の危険及び健康障がいを防止するための基本的な対策、職員健康の保持増進を図るための基本的対策、労働災害の原因調査及び再発防止に関すること、長時間にわたる勤務による職員の健康障害の防止を図るための対策、職員の精神的健康保持増進を図るための対策等を委員会の職務として話し合い検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 ちなみにですね、産業医は何名で、どこの医院なのかと同時に、委員会の開催回数、令和2年、3年、どのような開催経緯があったかお聞かせ願います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 産業医につきましては、法律規定に沿って1名の選任を行っております。町の開業医の谷野先生のほうにお願いしております。

安全衛生管理委員会の開催につきましては、町の規程に沿って、町の規程では必要に応じてとなっておりますが、最低年1回の開催を行っているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 町の規程での委員会の回数は年1回ということでございますけども、必要に応じて、これは2回あるいは3回ということになるかと思うんですが、そういった必要に応じてやった回数をお聞かせ願いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 安全衛生管理委員会につきましては年に1回実施をしております、必要に応じてという開催は、ここ2年はございません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 ちなみにですね、産業医は特別職として報酬、幾らかもらっていると思うんですけども、どれくらいもらっているのかなということちょっと興味あるんでその辺のところと、あと、産業医と町の関わり方、産業医は町に何回ぐらい来ているのか、年に。職員の健康管理チェックやそういった必要に応じて、どれくらい町にそういった健康指導的なもの、あるいは対応ですか、もしそういった職員が出た場合。その関わり方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 産業医報酬としましては、月4万円ということになっております。そういった中で産業医につきましては町の会議ですね、そちらのほうに出席いただいて、専門的なところからご指導いただいているところでございます。その他、それぞれ様々な案件に対して電話相談とか、私どもが委員のほうに伺ってご相談をしているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 また、実績なんですけども、令和2年でそういった産業医とのやり取り、件数、令和3年度の実績、件数をお聞かせ願いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 令和2年度については実績取りまとめ、今、手元にはございませんが、令和3年度につきましては1度、私もお相談で伺っているということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 産業医との関わり方というのはどの程度やっているんですかね。私が在職中の頃は、全然そういった話は耳にしなかったんですけども、そういった部分。それと、ストレスチェックということで先ほど言いましたけども、ストレスチェックは年間どのような回数でやっているんですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 産業医につきましては、健康診断の結果等で専門的な指導というか、助言が必要な場合にご相談を申し上げたりしております。

それと、ストレスチェックにつきましては、年に1回、全職員を対象に行っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 必要に応じてということなんですけども、私が聞いたのはどの程度接触しているのかということ、接触した実績ですかね。

それと、これ、ネットなんかでいろいろメンタルヘルス的な部分を開きますと、年1回のストレスチェックでは足りない。12か月に1回、365日に1回では足りない。私が言いたいのは、常時このストレスチェック、月に1回とか、そういった部分でやって、本人の健康管理をしていく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺のところどう思いますか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 産業医との接触については、こちらから、先ほど申しあげました専門的な助言等が必要なときにご相談をしているということでございます。

ストレスチェックにつきましては、町も規程を持ちまして、年に1回、全職員に行っております。これにつきましては、回数につきましては、特に法律的にも問題のないものと考えております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 近年ですね、何らかの理由でメンタルヘルスの関係で職員が長期休暇に入る。そして、それを何年かに1回ぐらいずつ繰り返して、再び休暇に入るというふうな状況下、職場環境下にあるわけですよ、上三川町だけじゃなくて。そうした中ですね、法律がどうのこうのという言葉じゃなくて、職員に対しての健康管理を重んじて職員の管理体制を取るんでしたれば、もう少し頻繁にやって、職員の現在の状況というのを把握する必要があるんじゃないかというふうに思いますけども、それと、ストレスチェックの内容はどのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 町の職員の健康管理につきましては、もちろん精神的なものということでストレスの状態、これを確認するストレスチェック、行っております。それと、ストレスチェックばかりではなく、健康管理の面で時間外労働の縮減とか、年次有給休暇の取得促進とか、職場環境の改善、それと、良好な人間関係の構築ということでは互助会などでのレクリエーションとか、それと、ストレスを感じる方に対する相談体制とか、そういった面で、ストレスチェック自体は年に1度ですが、いろいろな面から職員の心身の健康に対応していくことが大切かと考えております。

それと、ストレスチェックの内容につきましては、手元に資料がございませんが、職場における人間関係とか、それでのストレスをはかるものとか、仕事量に関してどのぐらいのストレスを職員が感じているかをはかる内容とか、そのようなものになっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 メンタルの部分で質問をしてきましたけども、心だけでなく体に異常を来して、話を聞くとところによると、職務中に自席で意識を失ったという職員がいるように聞いているんですけども、そういった事実はあったんですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 個別案件については申しあげられませんが、そういう事実はございました。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 最初から個別案件について聞いてないですけども、そういう事例があったのか、事態があったのかということです。このときの対応なんですけども、どんな対応をしたのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 対応ですが、町には保健師が幸いますので、まず保健師に見てもらおうと、状況を確認してもらおう。それとともに、併せてですね、救急車なり医師の手配とか、そういうふうな対応になっております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 私がいるときにも、住民課にいた職員がちょっと意識がもうろうとして救急車で運ばれたというような職員がいました。退職後もそういった話を聞いたんですけど、その際に職場でなったことですから職場の管理として、職務中に健康を失ったということで、救急車に役場の職員は同乗して、本人が自宅に帰るまで役場は付き合っていたのかどうか、付き添っていたのかどうかお伺いします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 そのような事態が発生した場合ですね、救急車を呼んだとか、そういう事態については、職員は病院までついていっております。そして、家族の方なりお知り合いの方が到着してから、状況を引き継いで職員は帰るといような、そんな対応になっております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 自宅に帰るまで役場の職員が付き添っていたということでよろしいんですね。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ケース・バイ・ケースになると思いますが、通常ですと病院までついていって、そこでどなたか家族の方がいらっしゃいますので、そこで引き継ぐような形になっております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 職務上でなったことなんで、この人が自宅に帰るぐらいまでは役場で付き添って、責任ある行動、責任ある対応をする必要があると思うんですけども、多分私の娘だとすれば、この役場には勤めさせない、やめちゃうと。この程度の対応しかしてくれないんかというふうにして、娘には退職を促しますよ。安心して預けておけない。健康管理はやっているということかもしれないですけども、ちょっともう少し手厚く対応ということが必要なんじゃないかというふうに思いますが、その辺のところ。

それと、今現在、そういったメンタル面、身体的な面で休暇を取っている職員というのは何名いますか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 役場で病気を発症しまして病院に行かれた方につきましては、これはケース・バイ・ケースでございます。先ほど申し上げましたのは、救急車で運ばれてという形で、その場合、病院で家族の方がいらっしゃれば引き継ぐとなりましたが、さほど重症ではないような場合、家族が来

れなければ当然、それまで職員はいることになるかと思えます。

それとですね、今現在の休職者ですが、2名ということで把握しております。これは精神的なものということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 今回の救急車で運ばれた事案については、私は非常に重症な状況だったんじゃないかということで話は聞かされています。やっぱり職務の中でなったということですから、ケース・バイ・ケースの中の一番重要な部分だと思うんですよ。軽度な場合には途中で家族に引き渡して帰ってきてもいいと思うんですけども、そういうふうな状況じゃなかったというふうに聞いているので、そこから辺までやってやる必要があるんじゃないですか。これからそういった人が起きる可能性もなきにしもあらずですけども、その辺のところの考えはどうですか。町長にお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 今回、町の職員が職場で病気になったということで、今現在、コロナの状況でもありますし、搬送された先生、お医者様の指示もあろうかというふうに思います。当然、職場の中で発症ですので、職場の仲間として最大限のサポートをするのは当然でございますけども、ご家族の方がお見えになって、きちんとご家族の方と引継ぎがされたというふうに報告は受けておりますし、不特定多数の者が病院の中にいるという環境が今、許されるのかどうか、その辺は医師の判断で、ご指示もあったかどうかは、そこまでは把握はしておりませんが、ただ、そういう連携の中で、そういう対応の中できちんとご家族に引き継いだということで報告は受けております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 過重労働にはなってなかったでしょうね。例えばその人がいる係で誰かが長期休暇に入って、仕事が間に合わないんで、それを加担して自分以外の仕事までやったというふうな状況下に置かれたということはないですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 過重労働につきましての時間外勤務、これの関係につきましては毎月、手当の支給の関係もありまして集計しております。そういった中で、特に過重労働と言われるような形での時間外はなかったと認識しております。休暇についても全然取れないとか、そういう状況ではなかったと認識しております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 そういった時間外とか休暇とか、そういった数字的な日数、あるいは数で聞いているんじゃないなくて、多分、私も度々、その担当課には農業法人の仕事で行きましたけども、その系の体制の中で長期休暇に入って人手が足りなくて、そこに仕事を自分の仕事以外に加担したと。そういった面で、いわゆる心身面に疲労を感じたというふうな部分はなかったのかと。総務課長はその場にいなくて、残業手当とかそういった計算しかしないから分からないんですけども、当時の担当課長、もしここにいましたらば、お答え願いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 申し訳ありませんが、その辺のところにつきましては個人の特定というの
もございますので、ご遠慮させていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 個人の名前を聞いているわけじゃないですよ。そういう場所にいた職員がそう
いった状況下の中に置かれていなかったかと。過重労働的なものにはなってなかったかと。時間外の問題
だけの話ではない。休暇だけの問題の話じゃない。その辺の状況を分かっている人がここにいたら、
お話し願えればと思うんですけども。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 先ほど私、確かに議員がおっしゃるとおり、時間の基準とか、休みを取っ
た取らないの話で申し上げましたが、1つの目安として申し上げました。そういった中で、議員おっし
やるように個人の内面の状況、これについてはそういう基準を設けても推しはかれるものでない部分
があると思います。そういった中で所属長なり係のメンバーなり、こちらは常に周りの職員ですね、そう
いったものの心の変化とか、そういうものは見ておくということで必要であると思いますし、今後もそ
のようなところを指導していきたいと思っています。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 人の心とか人の体の状況というのはなかなか計り知れない部分がある。しかし、
その職員を使っている職場の管理者としては、その辺まで推しはかって管理するべきだと思うんです。
そういった労働衛生管理者として選任されている副町長は、その辺のところをどう思うのか。

それと、ストレスチェックを年1回じゃなくて、もう少し小まめにやって職員の状況を把握する必要
があるんじゃないかと思うんですけども、どう思いますか。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

一般論で申し上げさせていただければ、1つの係の中でですね、誰か傷病休暇なり休職なりとい
うことで出るような場合は、まずはその職場の中で分担をして業務をこなしていくというのが一般的な対応
になろうかと思えます。当然ながらそれで間に合わない場合は、周りでまた応援をするというような対応
になろうかと思えますので、今回の事例がそういうようなものであったかどうかということはこの場
でははっきり申し上げられませんが、一般的な対応としてはそのようなことになろうかと思いま
す。当然それです、職場の中ではとても対応ができないということであれば、他の職場から応援を
するとかというような、あるいは、プラスアルファで何らかの対応をするとかいうようなことも考えら
れるかと思えますけども、一般的にはそのようなことで対応せざるを得ないのかなど。当然、仕事です
から、何でもかんでも今までと同じ仕事をやらざるを得ないのかということもあろうかと思えます。午
前中のお話の中でBCPのお話も出ましたが、やはり仕事の中でも優先順位というものがあります
ので、そういったものを踏まえながらやはりやっていく必要もあろうかと思えますけども、いずれにしま
してもそういった職員が出た場合の対応につきましては、総務課共々ですね、庁内で連携を図りなが
ら、対応については今後とも注意してまいりたいというふう考えております。

もう1点、ストレスチェックでございますけども、これにつきましては議員もご覧になったと思いきや、平成26年ですかね、労働安全法にそういった規定が追加をされて官民、民間も含めて、官も含めてですね、そういったチェックをするというようなことが始められたという経過になっておろうかと思えます。その中で年1回のストレスチェックでは不十分ではないかというようなご指摘。おっしゃるようになりますね、なかなかこのストレスという問題は内面的な問題でございますので、日々、状況というのは変化があらうかと思えますので、年1回で足りるのかというと、それはどうかということもあらうかと思いきや、少なくともそれは今までの法律、現在の法令の中ではですね、1回というのが定められ、少なくとも1回はやるということになっておりますので、現実的にこのストレスチェック、委託をして事業者のほうにお願いをして、全職員のストレス状況、ペーパーで全職員にアンケート調査をして、先ほどちょっと質問がありましたけども、项目的には57項目だったと思いきや、これ、項目についてですね、職員に調査票を記入していただいて、それを基に受託業者のほうで、その職員ごとのストレス状況を判定をして、それを各職員にフィードバックをして、何らかの所見があった場合はその職員が、先ほど産業医のお話もありましたけども、助言を求めたいような場合はそういった仕組み、事業者に申し出て、産業医の助言も受けるというような仕組みになってございます。このローテーション、なかなか年何回もというのは難しいかと思えますので、まずはしっかり1回のストレスチェックでありましても、それをしっかりと実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 この質問についてはこれで最後にしたいと思いますけども、職場でですね、常に職員の言動を何げなく観察して、今日は体調が悪いのかな、今日はちょっといつもと違うよとか、そういうふうな状況下を見受けられるかと思うときもあるかと思うんです。そういうときには極力職員に何げなく声をかけてやって、その職員の健康管理を伺うというふうな観察も必要になってくるんじゃないかなと。「しばらく有給取ってねえんだから、おまえ、今度は休んだらがんば」とか、「残業をちょっとやり過ぎてっから、体が心配だから、ちょっと今日は休めよ。終わんなけりゃ、みんなを手伝うから」とか、そういったのが必要じゃないかと思えます。そういった雰囲気が職場全体に出てくると、みんな安心して働けるんですよ。副町長、労働衛生管理者としてその辺のところも全職員に、管理職だけじゃなくて個々の職員に、そういった目でみんな接触し合うような、そういったのが職場全体の雰囲気の中に必要になってくるんじゃないかと思うんで、その辺のところはいい方向に対処していただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 おっしゃるとおりかと思えます。幸い本町においてはですね、毎朝全部の所属で朝礼を行っておりますので、そういった場でですね、職員の健康状態を把握するとかということも可能かと思えますので、風通しのいい職場環境をつくりながら、そしてその職場の職員のですね、健康状態についても注視をするように働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 よろしくお願ひします。

次に、2点目のですね、(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設について。

新型コロナ、ロシア侵攻など、経済状況が悪化している中、令和5年度に計画している総事業費約15億円、内訳といたしましては生涯学習・子育て支援複合施設、以前の議会の答弁の中で中央公民館の解体費用も含まれていますというような話なんで、解体の部分も内訳として入れておきますが、この計画について経済が安定した時期に整備するというふうな時期を見直す考えはあるかないか、検討する余地はあるかないか、お伺ひいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設の建設につきましては、昨年度策定しました基本設計を基に、本年度、実施設計を行っております。本施設の建設につきましては老朽化が著しい中央公民館や子育て支援センターを更新することや、令和6年度から予定しております庁舎の大規模改修工事におけるフロア工事を行う際に必要となる事務室の確保等を目的としております。これらの課題解決は最優先に進める必要があることから、建設計画の見直しは考えておりません。

なお、事業費につきましては、現在実施している設計業務においては、複合施設本体と外構工事で15億円以内とすることで作業を進めているところであり、この中には中央公民館の解体に係る経費は含まれておりません。中央公民館の解体につきましては、今後、時期や方法を含め、検討、計画していく考えでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 この質問をするに至ったのは、「本当に今の時期にやんのかい。これは言ったのがいいぞ。議会での一般質問でもやったらがんばるな」。オイルショックのとき以来ですよ、昭和50年前後のオイルショックのとき以来の経済が混乱している状況なんですよ。「こういう中でやってというのはちょっと何考えてんだべ、町長はな」と言っていたのが、町長の後援会の名簿の中に載っている人でした。「俺からは直接言えねえから、おめえ言えよ」と、そういうふうに言っていたんです。令和2年の3月議会の際には、東京オリンピック・パラリンピックが終了して、経済の安定した時期を1つの目安にというふうに言っているんです。そのときも老朽化は進んでいたと思うんですけども、令和2年からまだ2年しかたっていないのに、そんなに老朽化が急激に進むわけではないんじゃないかと思うんですよ。「もう少し経済が安定した時期を見計らってやるように、志鳥、おめえ、ちっと言ったのがいいよ」というふうに言われたんですけども、何で老朽化がそんなに急激に進んじったのか。建設について一番大事なのはお金なんです。経済なんです。その2点についてお伺ひいたします。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 確かに、令和2年度の議会の中でそういうふうなお答えをさせていただいております。平成23年のあの地震以来ずっと、先ほど勝山議員の質問の中でもお答えいたしましたように、猪瀬町長のときから生涯学習センターの構想は持っていて、いつそこにかじを切るかというところで模

索をしてきたところではございますが、この庁舎の改修も喫緊の課題となっているところがありまして、何度も申し上げていますが、庁舎の中でトイレが使えない、管が詰まってしまって使えない、給湯室が使えない、電気が停電をしてしまう、ショートを起こして停電をしてしまう、そういったことで、この庁舎の中の改修も喫緊の課題となっております。勝山議員の答弁の中でもお話ししましたが、庁舎の我々の仕事をストップさせるわけにはいきませんので仮の庁舎などを考えると、またそこで莫大なお金も必要となってくるということで、そういったことを総合的に鑑みて、この時期に今、事業を進める計画を立てているわけでございます。平成23年の直後のときには、当時は生涯学習センターと申しましたが、そこで整備する資金に対しても、当時は町でも一般財源のみを使用するようなことでしか対応できないというふうなお話でしたが、その後、いろいろ県とのお話の中で、当時のまちづくり交付金を充てることができる。ただ、それは生涯学習センターじゃなくて地域交流センターということで、防災施設ということであればそういうのができるということでそういうことになったものですから、議会に諮って生涯学習センターの基金の創設に至ったわけでございます。ずっとその時期は模索していたわけですが、今現在、県、国にいろいろ町の状況をご相談申し上げ、補助金などについてもご助言を頂いて、ご指導を頂いているところですが、そういう中で今進めている地方創生とか、そういった補助金を活用できる見込みがあるものですから、そういったものを使えるときに最大限に利用してやるのがベターだというふうな考えで、今の時期の計画に至ってるわけでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 今、基金という言葉が出ましたけども、基金をつくったときの条例をつくったときの、その建設に充てる基金の積立はどのぐらい予定していたのか。現在、積立金は幾らなのか、基金の、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 当時の基金の創設に当たっては、基金をつくるときの目標金額を設定して基金をつくったというふうなことはなかったということでございます。

今の現在の金額については、企画課長より答弁させていただきます。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 現在の残高でございますが、基金の繰入額ですね、これにつきましては以前にも説明させていただいているかとは思いますが、2億6,066万6,000円となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 私、思うのは、前の議会での話のときにも言いましたが、あんまりにも計画性が無謀じゃないかと、計画が。令和2年には物価が安定した頃という話になって、今現在になって老朽化が進んだ。経済の混乱はどこにも出てこないんですよ。経済が安定した時期を見計らってというのは、何か言っていることとやっていること、2年前の話で変わっちゃうんですか。この辺のところから見ると、計画性があんまりずさんじゃないかと。この施設を造るのに基金を積み立てておこうというふうな

話の中で、まず、じゃ、基金積立てするんじゃ、基金積立額は目標5億円にしよう。じゃ、その基金の額は何年で積み立てるのかと。5億円になって建設が、物価が安定したら始めようじゃないかというふうな計画を立てるのが普通じゃないかと思うんですよ。私らが家を建てるのにも、1年間に100万円ずつ20年ためて2,000万円にして、子供が何人いるから各部屋一つ一つ割り当てるのに、応接間も必要だと。じゃあ、これぐらいの資金がかかるだろうと。しかし、そこまでは金がたまらなかった、残り1,000万円は借金しようかというふうな計画を何年もかけて立てて、1つのマイホームを築くわけなんですけども、行政の仕事もこれと同じような計画を立ててしかるべきだと思うんですよ。町民の血税なんですから。基金の積立条例をつくって、基金積立額の目標もつくらなくて、つくらなくてということ自体が計画不足、無計画。2年たった今、理由が老朽化老朽化になっちゃって、本当にこれでいいのかと。15億円、最大限でも15億円。15億円以上かかっちゃうということになると、15億円に見合ったような材料を使って設計変更して、15億円に合わせるんですか。公共工事なんかを見ると、予算じゃ足りないからといって増額増額ってなっているのが今までの前例なんです。町長、15億円以上は使わないんですね。

それと、公民館の解体費はどれぐらい見込んでいるのか、お伺いします。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 基金に関しては、当時、財政適正化計画で随分歳出の部分を絞っておりますので、そこで出た執行残について、新たな将来に使うであろう生涯学習センターの基金ということで創設をしたという経過がございます。総額の15億円のお話ですけど、これは今、委託した業者に詰めてもらっているところですので、そこでのまだこちらへの成果品として上がってきているわけではありませんので、一概には何とも申し上げられないところがございますけども、ただその15億円を目標として設計の委託業者のほうにはお話をしているところがございますので、そういった内容で今、作業を進めてくれていると考えています。

中央公民館の解体費用の目安については、建築課長のほうから答弁させていただきます。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 中央公民館の解体というお話ですが、解体の実施状況などから勘案しまして、面積が1,224平米、中央公民館はございますので、外壁にアスベストを含んでいる場合と含んでない場合とでは違いがございますが、おおよそ概算でございますが、9,000万円から1億2,000万円以内では解体はできると現時点では考えておるところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥君。

○6番【志鳥勝則君】 私、思うのは、令和2年度の決算書を見ると不用額というのが3億幾らあるんですよ。こういう金を上手に積み立てれば、基金は5億円になったんじゃないですか。令和元年度の執行残を積み立てれば。こういうふうな予算のやりくりというのが私は必要になってくると思うんです。それと、予算書を見ると、実際の歳入と歳出、これを差し引くと、かなりの金額が差額が出てくるんですよ。こういった金額をうまく利用してやればいいんじゃないかというふうに、これは今回、この生涯学習センターじゃなくてこれからの予算についても。前、昔は、取った予算を使わないと次の年度に予

算がもらえないような時代があったんですよ。そういうふうな財政上の縛りでやっていたもんだから、みんな各職員はしっかりと積み立てして、積み上げしてやって、思ったような仕事をする大体それがほぼ執行残がなくてできた。しかし、今の決算なんかを見ると、今年は3億幾ら、去年が2億幾らだったですか、令和2年度が。令和元年度が2億幾ら。この辺のところの予算、やりくり、配分の仕方、使い方、ここら辺等をやれば、私は基金の積立てはもう既に5億、6億あるいは7億円ぐらいできたんじゃないかと思うんです。

最後になりますけども、何か計画が甘いんじゃないかと。状況が変わったから造るんだと。こんなところ変わってたんじゃない、本当、町民はついていけないし、職員だってついていけないという部分があるんじゃないですかね。ないですか。だから、その辺のところもしっかり計画を立てて、これからの事業。私は前、質問した議員と同じく、造るんじゃないですよ。町民が利用して有意義に感じて、有効利用できる施設であれば、どんどん造りなさいと。しかし、何で今この物価の高騰している混乱している時期にという、時期尚早じゃないかということ強く言いたくて、町民の声と私の考えを併せて質問をさせていただきましたので、その辺のところをこれから仕事を進める上でも頭に置いてやってほしいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりました。

○議長【高橋正昭君】 一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。お疲れさまでした。

なお、明日2日も、午前10時から一般質問を行います。ご苦労さまでした。

午後3時43分 延会